

第9回城原川流域委員会

平成16年7月28日(水)

第9回城原川流域委員会

1. 開 会

事務局（坂元） それでは、定刻となりましたので、ただいまから第9回城原川流域委員会を開きたいと思えます。本日、蒲地委員、坂本委員、白武委員、松崎委員、4名の委員の先生方が欠席されております。本日は14名ということで開催させていただきたいと思えます。

それでは、開催に当たりまして、筑後川河川事務所長の中村より開会の挨拶をお願いします。

中村筑後川河川事務所長 皆さん、こんにちは。それでは、第9回城原川流域委員会を開会させていただきます。

本日は猛暑の中ご参集いただき、まことにありがとうございます。また、先週は2度にわたる住民説明会にも足をお運びいただきましたことを重ねて感謝申し上げます。

さて、今日は河川環境について話を進めさせていただきますが、おおむね今回までで現状及び課題に関する議論は一区切りとなります。次のステップとして総合的な議論に進むことを期待いたしております。毎回のご審議、大変ご苦勞いただいておりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、開会の挨拶にかえさせていただきます。

事務局（坂元） それでは、本日の議事は、資料 - 1の表紙にございます議事次第ののっとりて行いたいと思えます。

それでは、2番目になりますが、荒牧委員長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

2. 委員長挨拶

荒牧委員長 皆さん、こんにちは。第9回を迎えまして、今回で、今、所長さんの方からお話がありましたように、個別の課題についてはここで打ち切って、今度はお互い同士の関連がどうなっていくのかということ議論することになります。ですから、環境は1回だけということではなくて、環境と治水、環境と利水、いろんな問題で環境が当然絡んでまいりますので、そのことを頭に入れて今度は総合的に議論をしていきたいと思いますということになります。ですから、細部にわたる話は今日で一応終わりますけれども、あとはそれを関連づけたところで議論をしていただきたいと思います。

それでは、早速、事務局からの説明を聞いた後、議論に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。まず最初に、今日のメインテーマであります環境ということで、河川環境の現状、資料 - 2 に基づきまして事務局からご説明をお願いいたします。よろしくどうぞ。

3 . 議 事

(1) 環境

河川環境の現状

事務局 (古賀) それでは、筑後川河川事務所河川環境課の古賀が説明いたします。

(プロジェクター)

まず、城原川の水質について説明いたします。城原川では、上流の13km付近にあります仁比山、7 km付近にあります協和橋、下流の河口にあります堂地橋、この3カ所で水質をはかっております。その結果、仁比山から3 km付近の千代田町付近までがA類型になっております。千代田町から河口付近がB類型となっております。A類型というのは、一般的にはヤマメやイワナ等がすめるくらいの水質ということになっております。B類型というのは、アユとかオイカワなどがすめる程度の水質となっております。

これは各地点の水質の状況で、昭和63年から平成12年までのデータでございます。仁比山に関しましては、A類型を満足しています。特に1未満ということで、かなりきれいな地点であるということがわかると思います。協和橋に関しましては、おおむねA類型を満足しています。平成6年に関しましては、渇水の年でありまして、水質が2を上回っていますが、おおむね2以下というところでございます。下流の堂地橋に関しましては、ばらつきがありますが、2から5前後の水質で変動しております。

ここにBODと書いてありますが、簡単に説明しますと、これは生物化学的酸素要求量というものでありまして、この数字が大きくなればなるほど汚濁しているというふうな指標でございます。

次に、城原川の流況について説明いたします。横軸に上流の仁比山からお茶屋堰までの各地点をあらわしてありまして、縦軸に流量をあらわしております。見てわかるように、これは、多い時期、出水期の時期だと思ふんですが、仁比山では $3\text{ m}^3/\text{s}$ ぐらいの流量がありますけれども、途中、多数の堰によって取水されて、結果的にお茶屋堰に来るころには $0.75\text{ m}^3/\text{s}$ ぐらいまでに減っている。渇水期におきましては、 $1.3\text{ m}^3/\text{s}$ がお茶屋堰付近では $0.04\text{ m}^3/\text{s}$ まで少なくなってしまう。そういうふうな城原川の流況となっております。

これは、横軸に日付を入れてありまして、縦軸に流量をあらわしております。これを大き

い順に並べかえまして、これが流況曲線というのですが、その385分の185番目を平水流量、275番目を低水流量、355番目を濁水流量といたしますけれども、仁比山地点におきまして、濁水流量が約 $1 \text{ m}^3/\text{s}$ 、低水流量が約 $1.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 、平水流量が約 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ という流況になっております。

これは、その流量を、平成元年から10年までを表現した図でありまして、この図からわかるのは、平成6年とか平成8年付近で濁水流量を下回っているということで、この年は濁水だったというのがこの絵からわかると思います。

次に、河川の維持流量、川らしくあるために望ましい流量ということでございますが、それについて説明します。これは、動植物の生息、観光、景観、流水の清潔の保持、舟運、塩害防止など8項目について検討しております。それを総合的に判断して維持流量というものを決定しております。ちなみに、城原川の日出来橋地点におきまして、魚類の生息環境の保全に必要な流量ということで $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ というふうに決まっております。

その比較表がこの表でございます。1番目の動植物の生息または生育及び漁業に関する必要流量は $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 。これは、過去に、動植物調査により、アユ、オイカワ、ヨシノボリ、ヤマメ等の生息、産卵に必要な流速、水深が確保できる流量ということで $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ というのが決まっております。そのほかにかかわりがあるものとしては、観光、景観。これは、川を眺めたときの景観から必要な流量ということで $0.29 \text{ m}^3/\text{s}$ 。流水の清潔の保持、これは水質の基準値のA類型を満足するために必要な流量として $0.22 \text{ m}^3/\text{s}$ 。その他、舟運から地下水位の維持というのがありますが、これは特に今回のところには該当しないということで、その中の最大流量の $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ が維持流量ということで決まっております。

これが城原川の河川環境ということで、汽水域と中流と上流ということで大きく分けて説明いたしますと、一番河口からお茶屋堰までの付近は汽水域といたしまして、有明海の干満の影響を受ける感潮区間でありまして、表面にはガタ土と呼ばれる泥が堆積している箇所でございます。次に、ここではお茶屋堰から三千石堰の淡水区間までを中流の区間というふうに定義しまして、その区間には草堰が13カ所ありますけれども、その淡水区間が連続する区間を中流区間ということで定義しております。上流区間に関しましては、この後、別個に説明していたします。

これが城原川における環境調査の実績でございます。平成6年から13年にかけて調査しておりまして、特に平成8年と平成9年に関しましては、全項目にわたって詳細に調査しております。その調査結果がここに出ている種類数でございます。ちなみに、魚類に関しましては、平成6年と平成9年のデータの合計でこの数字をあらわしております。

まず、汽水域の植物でございます。代表種としましては、堤防付近にはセイタカアワダチソウ、外来種でございますけれども、その群落がある。高水敷には、ヨシ、アイアシ等

の在来種がいます。特定種におきましては、塩生植物でありますタコノアシとか、ミゾコウジュ、ウラギクなど3種類の特定種が発見されております。

魚類に関しては、8目17科47種が確認されております。ちなみに、ここで言う代表種というのは、今回発見した上位2種の、多い順番の2つを書いております。魚類に関しましては、汽水域では、ゲンゴロウブナ、ギンブナのフナ類が多く見つかった。特定種に関しましては、エツ、アリアケヒメシラウオ、ハゼクチ、ワラスボなど、有明海特有の底生にすむ魚類が全部で12種類確認されております。

次に、底生動物でございますが、22目67科154種が確認されております。代表種としましては、イトメ、ハラグクレチゴガニ、これは泥の中にすむ動物でありまして、イトメというのはゴカイのような生き物でございます。ハラグクレチゴガニというのは小指のつめぐらゐの小さなカニでありまして、バクテリアなどを食べて生きているというカニでございます。特定種といたしましても、ハラグクレチゴガニ、アリアケモドキなどの有明海特有の生物が確認されております。

次に、鳥類でございますけれども、10目25科56種が確認されております。代表種としましては、スズメ、イソシギなど、佐賀平野でも一般的によく見られる鳥類が確認されております。特定種におきましては、チュウサギ、オオヨシキリ、カササギ、ホオアカなど、ヨシ、アシの中に生息する鳥類が確認されております。

次に、両生類、哺乳類、爬虫類でございますけれども、これは6目11科15種が確認されております。代表種としましては、コウベモグラ、タヌキ、ヌマガエル、アカガエルなど、一般的に見られるものが確認されております。特定種としましては、カヤネズミ、ジネズミというものでありまして、カヤネズミというのは、ヨシ、アシの枝を丸く巢の形にして成長するという特殊なネズミでございます。

次に、陸上昆虫でございますけれども、14目117科423種が確認されております。そこでは、ヒメアリ、トビイロケアリなど、アリの仲間が多く確認されております。特定種としましては、ガの仲間でありますハイイロボクトウや、カメムシの仲間でありますフクロクヨコバイなどが確認されております。

これが汽水域を代表する環境ということで、5つ挙げております。まず、植物でございますが、アイアシ群落、これは海岸に近い湿地に多く生息する植物でございます。ハラグクレチゴガニ、これは干潟の泥質の中にすむ、河口の汽水域でヨシの下の泥土の中で生息するカニでございます。ハゼクチにつきましては、汽水域とか淡水域にいまして、有明海の感潮域に生息しております。ヤマノカミ、これは有明海湾奥部の河川に生息する回遊魚でありまして、河口におきまして、二枚貝、タイラギなどの貝の中に産卵するという魚でございます。コサギ、これは一般的に河原に多く見られるものでございます。

これがそのイメージを横断図上にあらわしたものでございまして、堤防上におきましてはセイタカアワダチソウが多く見られます。高水敷におきましては、ヨシ群落とかセイタカアワダチソウ群落なんかが見られております。

これが中流の区間における調査結果でございます。植物におきましては、ここでもセイタカアワダチソウ群落、ツルヨシ群落。特定種だけ簡単に説明しますと、カワヂシャとかウマスゲなど4種類が確認されております。魚類に関しましては、スナヤツメとかドジョウ、メダカなど、一般的に昔よく水田などで見られたような魚が確認されております。底生動物に関しましては、モノアラガイとかキイロヤマトンボ、キイロサナエなど7種類が確認されております。鳥類につきましては、チュウサギ、コアジサシなど、ヨシ、アシなどの植生の中に生息するものが多く見つかっております。両生類、哺乳類、爬虫類におきましては、ここでもカヤネズミが確認されております。陸上昆虫類におきましては、アオハダトンボ、アオヤンマなどのトンボ類など、全部で7種類が確認されております。

これが、その環境、全体の特徴的なものでございます。植物ではカワヂシャ、これは田んぼのあぜとか側溝の縁の湿ったところなどに生える植物でございます。カゼトゲタナゴ、これも現在では、河川の改修、田んぼの水路の三面張り化などによってかなり減ってきております。次に、オヤニラミですけれども、これは、抽水植物に卵を産みまして、子供が産まれたら、その子供を雄と雌で交互に育成するという特殊な性質を持っております。あとは、ハグロトンボとかカヤネズミ、チュウサギなどがいます。

これがそのイメージ図でございまして、ここでも堤防敷にはセイタカアワダチソウが優占しております。高水敷におきましては、ツルヨシとか、そこにすんでいるカヤネズミとかヌマガエルなどがいます。底生には、ドンコ、オヤニラミ、ハグロトンボ、全体ではホオジロなど、生態系をなしているという状況でございます。

以上、汽水域と上流の区間の説明でございます。

事務局（篠原） それでは、城原川上流部のダム周辺の自然環境ということで説明いたします。佐賀河川の調査課の篠原と申します。

調査は平成9年から10年にかけて実施しております。これまでの環境調査において確認された主な動植物ということで、以下のとおりということですが、まず調査の範囲ですけれども、ダムサイトを中心にして黒い外枠で囲われた線、約1.5km²の調査範囲ということになっております。それと、下流域の、高速道路がありますけれども、高速道路から下、約1.5kmの範囲を調査いたしました結果を報告するものでございます。陸上動物701種、魚類23種など全部合わせて1,860種（1,890種？）の種類を確認しております。それで、括弧書きは、その中でも重要な特定種ということで39種類を確認しております。

これは、その39種類の特定種の項目と種名をそれぞれ挙げております。植物とか魚類と

かということで39種類を特定しております。特定した根拠になるものは、環境省のレッドデータブック、環境庁のレッドリスト、佐賀県版のレッドデータブック、こういったものを根拠に特定いたしております。

これは、城原川ダム予定地周辺の自然環境ということで植生についてあらわしたものでございます。基本的には、この青い部分が城原川と倉谷川の合流点の部分になりますけれども、そこに田んぼが若干広がっておりまして、この調査範囲の全体といたしましては、スギ、ヒノキ類の人工林が約50%を占めているというような状況でございます。

これは、ダム周辺ということで、自然環境の動物に関して特に多く生息する種をここに挙げております。魚類で言えば、カワムツ、タカハヤ、オイカワ。爬虫類でいけば、カナヘビとかヤマカガシといったもの。それから、哺乳類でいきますと、ニホンイノシシ、テン、イタチといったようなものが数多く出現しているということでございます。

これは、先ほどの39種類を特定した位置情報をそれぞれ掲載している部分でございますけれども、取扱注意というのは、位置情報として載せておりますので、そういった意味であえて取扱注意ということにさせていただいております。特定された39種類の位置情報ということになります。

これは城原川ダム貯水池の範囲を示しております、この黄色で示した線が湛水予定区域ということでございます。約0.58km²になるかと思えます。この中には、広滝第一発電所、それから水路橋、こういったものが存在しております、それとあわせて県道三瀬神埼線といったようなものが、水没地区というか、湛水区域の予定地内に入るようになるかと思えます。それで、上の方の桜並木、眼鏡橋といったようなものについては、今回、湛水区域からは外れているというようなことでございます。

(プロジェクター終わり)

以上、上流部の環境について報告を終わります。

荒牧委員長 ここで一回切った方がいいですね。

事務局(浦山) はい。現状までで。

荒牧委員長 それでは、現状のところでご質問あるいはご意見を先にお伺いしたいと思います。まず、ご質問がありましたらお願いいたします。

飯盛委員 お尋ねします。

もし城原川ダムができた場合に、そのダムの水質に影響を与える人家が多分上の方にあると思うんです。ダムの方に排水が流れ込む人家がどれくらいあるかということをやっと知りたいんです。もちろん、それが少なければ何も思いませんけれども、その人家の数が多くなれば、それに対する対策とかも、家庭排水の対策等も何か考えられているんでしょうかということをやっとお聞きしたいと思います。

事務局（勝木） データがちょっと古いので、新しいデータはわかりませんが、平成12年のデータでいきますと、1,500人ぐらいの方が流域の中にすんでおられると。

飯盛委員 ダムの上の方にですね。

事務局（勝木） ええ。ダムサイトから上流の流域のエリアの中にですね。そういう状況です。

それで、その家庭の方は、下水道整備というんですか、合併浄化槽とか、農村集落とか、そういった形で整備をされている分があるんだと思うんですが、3割ぐらいか、ちょっとわかりませんが、そういった形でアバウトであります。いずれにしても水は流れ込むような形になるかと思えます、自然とかいう部分についてはですね。処理していないものについては流れてくるという形になるかと思えます。

飯盛委員 合併とか農村集落排水とかで対応されている部分が多いということであれば、チッ素、リン以外は心配ないんじゃないかと思えます。

事務局（勝木） それで、畜産関係は特にエリアの中にはないという状況でございます。

飯盛委員 わかりました。

荒牧委員長 桑子さん。

桑子委員 今の問題も含めた質問です。

城原川の自然環境についてご説明がありましたけれども、私の今までの印象では、城原川の自然環境というのは、いわゆる自然環境だけの問題ではなくて、特に利水、農業といった産業との関係、非常に不可分な関係で形成されてきた環境だと思えます。ですから、この自然環境は、城原川地域の歴史的な環境を考慮しなければいけないということとともに、同時にそれは一つの水文化でもありますので、自然環境を考えるときに文化ということも考えなければいけないと思えます。文化ということでは、水車とか発電所のことがありましたけれども、城原川を考えると、水の管理ということが非常に特色ある文化になっているというふうに思えます。

そういうことを考えますと、自然環境を考えるときに、河川区域、河川周辺及びダム予定地にどういう生物がすんでいるかということを考えるだけでは不十分だと思うんです。今、環境省でもエコネットワークという考え方を導入しようとしておりまして、つまり生物にとってはいろいろな地域を移動しながらその生息を維持しているというようなことがあるわけです。そうしますと、例えばトンボなどは、クリークとか、あるいは水路とか、そういう地域との関係ですね。それから、城原川の場合には、下流域、上流域が非常に密接に関係していますから、そういう生態的なネットワークというのをこの城原川の中でどういうふうに把握したらいいか、その特質はどういうものであるかということの説明しないと、城原川の環境について理解したことになるのではないかと、どれだけの種がどう

いうふうにすんでいるかだけでは城原川の自然環境というのは理解できないのではないかと
ということが一つあると思います。もう一つは、先日の住民説明会の中で住民の方がおっ
しゃっていたことですが、城原川の環境というのは悪化しているのではないかと
いう認識が示されたと思うんです。例えば、以前は砂地であったところに土がたまっている
とか、そういうような認識があったと思います。それで、実際はどうかということ
です。治水の場合あるいは利水の場合には、水利用あるいは治水の経年変化という資料の提
示がありましたけれども、特に日本の自然環境が悪化してきたのは高度成長以来ですので、
例えば昭和20年代以来からの自然環境の変化について何か認識できる材料があるのかどう
か、その辺も伺いたいと思います。

これは先日聞いた話ですが、例えば植生の問題について言えば、戦後、米軍が日
本じゅうを航空写真で撮影している資料がある。これは国土地理院が何かで公開されてい
るそうで、これを見ると、昭和20年代の森林の状態がどうであったかということも明確に
わかるという話です。それで、先日の説明会の中でも、昭和28年当時の脊振村地域の森林
の状態がどうであったかという疑問が出ていました。昭和28年ちょうどの資料はないかも
しれませんが、戦後の状況については、そういう資料を用いれば、植生については
理解できるのではないかと思いますので、そういうことも提示していただければあり
がたいと思います。

それからもう一つ、先ほどのご質問との関係ですが、この後に河川改修と環境と
の関係ということがあります。その中でご説明になるのかもしれませんが、ダム建
設と環境との関係というのはどうか、ダムを建設すると環境というのはどういうふう
に変化していくのか。もちろん脊振村水没地周辺の環境の変化もありますけれども、その
ことによって川の水がせきとめられて水質の悪化という懸念もあるわけですから、そうし
ますと、下流地域の水利面での影響ということも当然考えられると思うんです。そういう意
味でのダム建設と環境との関係をどういうふうに考えたらいいのか。その1つとして、今
質問が出ましたような、ダムを建設した場合に上流域の生活排水がどういうふうに流れ込
んでいるのかということも問題だと思えますし、私がかかわっております淀川上流の川上
ダムでも、周辺にダムがたくさんありまして、アオコの発生等がかなり見られております
ので、そういう懸念が非常に強くなっているわけです。しかも、アオコの発生というのは、
いきなり発生するわけではなくて、ダムが建設されてから随分長い時間、10年、20年の経
過を経て発生してくるというようなこともありますので、そういう影響というものをどう
いうふうに考えていったらいいのかということも伺えればと思います。

全体としてどういうふうに考えたらいいかということと、経年的な変化をどういうふう
にとらえるかということと、それからダム建設の環境への影響というこの3つの点につい

てお伺いしたいと思います。

荒牧委員長 よろしいですか。主として3つの質問が出たと思います。

事務局（中村） 非常に広い範囲のご質問だったものですから、すべてお答えすることはちょっと今できないと思うんですが、まず第1点目は、エコネットワークとして、地域全体の環境としてとらえるべきではないかというご質問かと思うんですけれども、そういった意味での調査というのはまだ実施しておりません。その前提になるものとして、河道内といいますか、まず川の中の全体像、環境の全体像を出していこうということで、今日はその説明をさせていただいております。

それで、お手元に図面があると思うんですが、このカラー刷りの開かなければならない大きな図面ですけれども、従来は、生物の種類数とか、場合によっては個体数みたいなのが調査のやり方だったんですが、最近は、このように環境情報図という名前をつけているんですけれども、どういうところにどういう環境があるかということで、この場合は河川環境ということですが、それを色分けして、全体像ができるだけビジュアルな形で見えるようにしております。最近こういう手法が開発されてこういうまとめ方をするようになったんですけれども、これにさらに、先生のお話であると、集落内とか、隣の川とか、そういうところと結びつけるものはどれかというような調査が多分必要になってくると思います。ちょっとそこまで今手がつけられている状態ではありませんので、とりあえず現段階ではこれをごらんになっていただきたいということでございます。

それから2点目は、城原川の環境は悪化しているのではないかという観点から、実際はどうか、その辺が何かで追えないかというご質問かと思うんですが、第5回目か第6回目ごろに一応、その後ろにある写真がそうだと思うんですけれども、航空写真を皆様にお配りして、上流の森林と下流の平野部がありますが、先生のおっしゃったような期間での変化はこういう形では追えます。ただ、これから実際何が生えているかとか、そういう分析はちょっと困難ではないかというふうに思います。

桑子委員 そういうこともできるようになっているという話を聞きました。

事務局（中村） そうですか。では、そういう手法もあるということであれば、それは必要があれば使ってみたいと思います。とりあえず今ごらんになれる形では、そういうものが情報としてはあるということでございます。

それから、3点目はダム環境の話ですけれども、これは時間があれば次のご説明の中でお話ししていきたいと思います。

荒牧委員長 先ほど桑子さんが言われたものの中で、住民説明会の中で、特に昔は砂地であったところに泥がたまって人が接触できにくくなったということがありましたよね。そういうものについての調査、あるいはアンケートでもいいのかもしれませんが、そうい

う意味での調査というのをおやりになったことがありますかというのはいかがですか。

事務局（中村） それだけを目的にしたものはないです。住民説明会でのお話は、お茶屋堰の下流で砂が大分減ってしまったということをおっしゃったんだと思うんですけども、現在は確かに砂は余りないです。ただ、お茶屋堰より上流は現在もほとんど砂地です。

事務局（浦山） 中上流の川底は現在でも砂地です。

荒牧委員長 お茶屋堰の下流に砂地があって人が接触できていたということをおっしゃっていたの。

事務局（中村） はい。

荒牧委員長 そうですか。失礼しました。

事務局（中村） そういうふうに私はあのとき受けとめていたんですけど。それでは、今、手持ちのデータの中で、川の中の状態がどうなっているか、砂地がなくなっているかどうかというような話をします。

（プロジェクター）

事務局（浦山） これは、以前この委員会の中でも資料としてお渡ししているかと思えますけれども、私ども、川底の高さを定期的に測量しております。これは縦断図です。左側が下流の方でして0 km、それからこちらが8 kmです。ちょうど日出来橋付近からずっとなっているんですけども、昭和50年代、平成元年、平成5年、平成9年ということで、こういった過去20年ぐらいの河床の高さをはかったデータがございます。これでいきますと、そんなに変化はございません。川底の高さ自体は変わりはありません。しかし、草堰とかがございますので、その部分的なところで一部たまっていたり、そういうのがあるのではないかと思います、局所的にですね。全体としては高さの変化は見られていないという状況です。これは昭和50年代ですから、それより古いデータが余りありませんので、ここ20年ぐらいの中では大きな変化はないということです。

それから、環境そのものは、今日ご説明しましたが、平成6年からしかございません。こういう環境の調査を始めたのが平成に入ってからです。平成9年に河川法が変わりまして、それから本格的に我々も環境調査を始めたということで、歴史的にもまだ10年ぐらいしか、生物などの調べはやっていないということで、河床の高さはこんな状況ですけども、部分的に堰の周りで堆積しているというのはあるかもしれません。

それから、川底は、私どもも現地に入って川底を見たんですけども、砂であることは間違いございません。上流側もですね。その量がどうかというのはちょっとわかりませんが、下流以外は川底が砂地であります。

それから、昔はテナガエビとかカマツカとかがたくさんいたと地域の方から伺っております。今でも見られるんですけども、その量が、昔はたくさんいたのかもしれない。

(プロジェクター終わり)

荒牧委員長 ダムの水質変化あるいは環境変化についてはどう取り扱えばいいですか。後でまとめて議論しましょうか。

事務局 (浦山) はい。後のところでやりたいと思います。

荒牧委員長 では、古賀さん。

古賀委員 桑子先生のご意見と少し関連するかもしれませんが、先のことをお話すると、結局、整備計画云々でそれなりの目標という言葉で多分出てくるんだと思うんです。それで、この環境については、今日ご説明があったような、要するにこれは分類学の話であって、その目標を設定するためにどういう問題があるのかないのか、あるとするならばそれはなぜなのか、それが解決できそうなのか。あるいは、地域の方から要望というんでしょうか、いろんなニーズが多分出てくるんだと思うんですが、それを今度達成しようとなると、いわゆる河川管理者でできること、できないこと。ですから、行政的な用語でいけば、環境の評価と経済評価、多分この2本立てが整備計画関連でいけば大事なステップになると思うんです。そういう理屈の話を言ってしまうと、とてもじゃないけど、11月までに云々というのは多分答えが出ませんので、余りきついことは言いませんが、とりあえず昔はどうだったのかということら辺は大事な情報ですので、特に目標設定のプロセスになるとそういうところが必ず出てくると思います。そういうところを、どっちみち今度また地元説明会とか言ってありますが、本来ならば、私の言葉でいけば問題分析なんですね、そういうところをきちんと丁寧にやってもらえればと思います。

これまでにあった地元説明会のように、ああいう大人数でやるときめ細やかないろんな情報が出てこなくなりますので、やはり川に近いところで主要なところを丁寧に拾っていただいただけると、目標設定のときに少しわかりやすいイメージが出てくるんじゃないかなという気がいたします。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

桑子委員 今のところで。

荒牧委員長 では、桑子さん。

桑子委員 私も今の古賀先生のご発言に賛成なんですけれども、先日の神埼町での説明会ではダム反対の意見が非常に多かった。そのときに、環境のことを懸念されている方がほとんどだったわけです。ただ、環境への懸念ということであっても、どういうことを特に考えていらっしゃるのかということがよくわからなかった。一般的に環境を悪くするからという意見が多かったと思います。地域で暮らしている方々からすれば、もっと具体的に、こういう点があるから環境のことが心配だというようなことがあるかもしれないわけで、そういう懸念の理由の部分を地域に即した形で掘り起こしていくと、これまでの城原

川がどうであったかということも見えてくるだろうし、例えば魚とか、あるいは環境のことも。特にお年寄りに伺えば、昔はどのような魚がいたとか、どのような生き物がいたとかということも、まあ、定量的ではないにしても、かなり重要な情報が得られるのではないかと思いますので、そういう懸念と結びつける形で説明会を開催して、そういう地域の懸念にこたえられるような整備の方向というものを探すべきだと思います。

古賀委員 私、ダムの水質のことは少しわかりますので、少しコメントしておきます。

一般的に言って、流れている水をせきとめれば、それなりに水質は悪くなります。普通の方が、水が腐るとか、アオコがふえるとか言われます。要は、どことは言えませんが、水質から見て、水をためてはいけなような場所もあるわけですし、そういうところは、ダムをつくった瞬間から、水をせきとめた瞬間から水質がかなり悪くなるということとを本来ならば腹をくくっておかないといけないケースがあると思います。あったんだろうと思います。ただ、そういうダムは、数からいけばそうやたらめったらあるわけではありまして、むしろこの城原川については、まだ私もよく精査はしてありませんが、そういうところまで懸念する必要はないんじゃないかなという気はしております。

特にダムの場合一番気になるのがリンです。窒素については、これは降雨でもそれなりに供給されますので、人間が何とかしようと思っても余りできるものではありませんので、特にリンについては気をつけないといけないんですが、そういう大きい負荷源がここにはないような気がいたしますので、一般論からいけば、どこそこのダムの水質が非常に悪いからこれと同じようになるということまでは考える必要はないんじゃないかなという気がしております。ただ、そこら辺も今はそれなりにある程度予測できる技術がありますので、機会があればそういうのも少し出してもらえばいいんだろうと思います。

荒牧委員長 すぐ近傍で北山ダムという経験を持っていますね。それから、嘉瀬川ダムについては環境影響評価をなさったと思うんですけども、類似という点で見て、住民説明会の中で起こったような、ああいう水質を非常に悪くする懸念というのは、この近傍の実績と予測ではそういうことがあったんでしょうか。そんなに重大なことはなかったと思っていいですか。少なくともこの前から治水のときには、嘉瀬川水系とか城原川水系とか筑後川水系の例が出されて、この近傍ではこうだよということでおっしゃっていますけれども、ほぼ同じところにある北山ダムの水質の問題とか、それから嘉瀬川ダムは予測をやりましたよね、そういうことで非常に大きな問題が起こったのかどうかということをお教えしてもらえればよかったですけれども、特に言うようなことはない。

ほかに。

井上委員 この前もちょっとお願いをしておりましたけれども、どうもダムの話だけが先に出てきているんですが、ダムとの比較という意味で、調整池あるいは放水路、そ

うものをつくる場合、私は生物方面ですから、どこにつくって、そこにどういう生物がいるのか、あるいは文化財とか、いろんなものがあるだろうと思うんですが、そういうものの調査ができているのか、実はそういうところを知りたくてこの前ちょっとお願いをしたわけですけども、まだここには出てきていないようです。

例えばダムと調整池を比較したような場合に、その自然環境、それぞれの自然環境が壊れるわけです。ダムができると、ダムの上流付近がずっと壊されていきますし、調整池の場合ですと、下流の方で大きな面積の水田がつぶれたりするわけです。そういうところにいる生物、植物なんかを比較すると、実は佐賀平野というのは非常に貴重な植物が多いところですよ。ですから、そこに非常に貴重な植物がありますし、それから城原川ダムの方の植物なんかについても700種類を超すような種類を挙げてあります。ここでは貴重種が比較的少ない。私も幾らかこの平地なんかの資料を持っておりますけれども、それと比較すると、貴重な植物が少ないという言い方はちょっとまずいですが、環境省が出しているレッドデータブックに挙がっているような、あるいは県のレッドデータブックに挙がっているような、そういう種類が少ないということであって、実は植物の貴重種があるかないかということは、貴重種じゃなくても非常に重要なんです。ご存じのとおり、こんな話をすると、皆さん全部ご存じだろうと思えますけれども、植物は生産者であって、我々人間が生きていく、生物が生きていくための基礎になっているものですよね。それは、一木一草に至ってそういうことが言えると思います。だから、貴重種がどうだ、貴重種じゃないからどうだという問題じゃないです。そうはいつでも、貴重種あるいは希少種といいますか、こういうものは数が非常に少ないし、一たんなくなりますと再生というものがなかなか難しいという問題があります。そういうふうなものを比較する資料がないということで、僕はちょっと心配しているわけなんです。

それともう一つ、古賀先生とか桑子先生がおっしゃったようなことですが、それぞれの地域に地元の人たちの要求というのが、いろいろ小さいことがあるだろうと思うんです。そういうのをまとめたようなものがあるんだろうかということですね、非常に小さな内容で。例えばうちの裏山のこの木は、この辺の人たちがたくさん集まって木に登って遊んだんだよというふうな、何と申しますかね、嘉瀬川ダムの場合では「思い入れ」という言葉をよく使っておりますけれども、そういう思い入れのいろんなものとか、あるいは場所とか、そういうものが消えていくわけです。これは、ダムにしても、調整池にしてもですね。そういうところの調査ができていくのかということです。その辺でこの辺を大事にしないと、例えば水質の問題とか、水量の問題とか、物理的特性の問題とかというのは、ある意味では科学的な根拠に基づいてきちんと処置していけば納得が得られるものだろうと思えます。あるいは、非常に軽減していけるものだろうと思えますけれども、こういう問題は、

一度なくなると二度と出てこないという問題もありますので、その辺のことをぜひお願いしたいと思っております。

事務局（浦山） 今の調整池というのは遊水地のことだと思うんですけども、これからの川の改修の代替えとして、河川でやるか、遊水地でやるか、ダムでやるか、あるいは放水路という話がありました。その中の1つの遊水地でございます。

（プロジェクター）

実は、遊水地は、昭和28年の洪水を調節できるような広さというのが要るわけですし、下流側でそういう場所を探しても、上から水が流れてくるわけですから、この上流側で水を調節しないと下流への水が減らないということで、上流側で探さないといけないということになります。今、その場所として検討した場所は1カ所ございまして、これがちょうど長崎自動車道のところでして、ここに菅生橋というのがございます。菅生川が流れてきているんですけども、この菅生橋のすぐ下ですね、ここに1カ所。これは非常に小さいものですから、これだけでは足りません。そのために、もう一つ、今度はJR長崎本線の上流側のこのエリアに1カ所。この2カ所で調節すれば下流への水は低減させることができるということです。

ただ、この土地というのが今どういう状況になっているかといいますと、これは全部圃場整備がされた水田です。ですから、詳しい調査はまだしておりませんが、水田を使うということになるかと思えます。この水田も、掘ると地下水が上がってきますので、非常に大きな影響が出ますから、このままの状態、洪水が来ればこの水田の中に水を入れるというだけですので、もし遊水地にした場合、大きな土地の改変等はないと思えます。ただ、この周りに堤防をずっと巻くということになりますので、その部分だけは、堤防を盛るところだけは土地の改変が出てくるということかなと思えます。

事務局（川上） 堤防は何m盛るんですか。

事務局（浦山） 断面図があります。この面積が210haございまして、25mプールの面積ですと5,600個分ぐらいになるということで、この中に集落がございます。ここに書いていますけれども、*ダ*とか *屋敷*、それからこれは *トダ* ということですかね、この3カ所の集落がございまして、家が140戸ございますので、こういったところに社会的な影響が出てくるのではないかと思います。水田自体も圃場整備されて、結構、三面張りになっているような場所です。調査はやっていないんですけども、川の中の生態系とかダムの生態系との比較は余りできないんですが、こういう土地利用にあるということをご理解いただければと思います。

それから、それを断面的に見ますと、イメージとしては、これが上流側のところです。下の方がさっきの大きい水田のところ。これが城原川です。そして、ここに堤防があ

るんですけれども、水位が上がってくるとこの中に水を呼び込んでいくということで、水田の高さがこんな状況になっていますので、一時的に水が入って、洪水が引けばまたおりていくというようなことで、この中の土地利用はほとんど変えない状況ということになるかなと思います。深さは、大体2 mから3 mぐらいの水深なのかなというふうに思います。

(プロジェクター終わり)

井上委員 巨勢川の調整池がありますよね、あれは掘り下げておりますよね。

事務局(浦山) 掘り下げています。

井上委員 ここは掘り下げないんですね。

事務局(浦山) 掘り下げないことで検討しています。規模や河川形状が全然違いますので、掘り下げないということです。

井上委員 こっちの方がずっと大きいわけでしょう。

事務局(浦山) はい。掘り下げますと、今度はそれを日常空にしておかないといけません。洪水が来たときにそこに水がたまっていたら効果が発現できませんので、ポンプでずっと回しておかないといけないことにもなるので、相当大規模なものになってくるということです。

それから、放水路ですけれども、放水路という改修方法もいろんな川ではあるんですけれども、城原川にとって放水路というのは非常に不利な工法になります。放水路をつくるとなれば、これと同じような川をもう一つ横に掘って流さないといけないということで、一番最短距離でもあそこまで持っていけないといけないので、同じ長さになってしまうということです。こちら側に流せば海が近いところにあるということであれば、直接、海に流すことができるんですけれども、この場合は、どう行っても、一番短い距離でも、城原川筋を直線で行った方が近いわけですから、これと同じ川を真横にずっと掘っていくということになります。もちろん、宅地、水田、こういったところにずっと掘っていくということになるかと思えます。

荒牧委員長 井上先生、環境の問題で、今の遊水地というのは大体イメージがわくんですか。どういう生き物たちがすんでいる場所、普通の水田と言われれば水田なんでしょうけど。

井上委員 今の調整池の場合ですと、すぐそばに中地江川がありますよね。実はこの川というのは、県内でも水生植物の貴重な種類が非常に多いところなんです。私たちが全国の水生植物研究会を佐賀でやりましたときもここがメインの場所だったんです。そのくらい貴重な植物が多いところなので、その一部分が上の方でひっかかるはずなんです。ただ、今、掘るんじゃなくて周りに堤防をつくるという形ですから、その辺はどうかなと。その辺のこともまた考えてみないといけないかなと思っております。

荒牧委員長 どうもありがとうございます。ほかの方。

藤永委員 川の砂の量のことについてちょっとお尋ねしたいんですが、砂の量が今、先ほどありましたけれども、お茶屋堰から下は砂がなくなっていると。例えば堰、三千石堰があります、その横から横落水路というのがありますけれども、昔は恐らく象の鼻、天狗の鼻みたいなものがつくられて、あそこで調整されていたと思うんですが、今あそこから農業用水を取っているところは、砂でほとんど乱されてしまうという状況で、堰をつくれればいろんな意味で変わってくる。恐らく、三千石堰は何百年もたっておりますので、あれから下は少しずつ洪水のときに流れるという形だろうと思うんです。今、平常時でどういうふうになっているのか、洪水時でどういうふうになっているのか、どの程度量が制限されてくるのか、わかれば参考のために教えていただきたいなと思っておりますが、草堰とかなんとかからも砂が流れてきているから、周辺のクリーク、要するに部落内のクリークなんかの中には砂が入っていて、昔はきれいだったんだろうと思うんです。今は恐らくそういうものの量が少なくなっているから、砂が入ってこないという状況になっているんじゃないかというふうな考えをちょっと持っておりますものですから、その辺がもしおわかりになればお願いしたいと思います。

荒牧委員長 砂の動きというか、底質の変動というのはわかりますでしょうか。

事務局（浦山） 実は、砂の動きというのは調査が非常に難しゅうございまして、まだきちんとした調査はどここの河川でもできない状況なんです。ただ、筑後川の方で今やっているのは、本流の方でやっているんですけれども、浮いて流れる分ですね、洪水のときに巻き込んで流れる分については濁度という方法で調査をしています。それによりますと、洪水のときに非常に大きな量が流れるということで、ふだんよりも洪水のときに相当の割合が流れてくるというのはあるかもしれません。それで、城原川そのものの調査は、そういう観測等もありませんので詳しいお話はできませんが、先ほどの河床変動の、川底の測量結果から見ると、今のところ大きな変動はありません。ただ、堰とか、そういった構造物の周りには堆積をしているのではないかという話は、地域の方からもそういう声があるという状況です。

それから、洪水のときに、草堰なんかがありますけれども、その取水口が閉まっていなかったときなんかは砂が水路の方に流れ込んだという写真はありますので、時間があれば後ほどお見せいたします。

荒牧委員長 この前、説明会のときにもありましたけれども、砂防ダムで砂がとまってしまってほとんどおりなくなっているのではないかというような話もありますね。それは、どれぐらいの砂防ダムがつくられていて、その流下が本当に阻害されているということがわかるんですか。

では、後でいいです。幾つか意見があるかもしれませんが、この河川改修の話は一度聞きましたけれども、河川改修、すなわち流下能力と環境との関係のところの説明をもう一度聞いて、それから今度は先ほど桑子先生が言われたダムという問題、それから井上さんがさっきおっしゃった遊水地とかというほかの改修ですね、いろんな洪水施策というものと環境とがどういうふうに影響するかというのをトータルに議論してみたいと思いますが、この説明を先にしていただきませんか。お願いします。

河川改修と環境との関係

事務局（甲斐） それでは、私、筑後川河川事務所の甲斐と申します。説明させていただきます。

治水のご説明のときに、段階的な整備ということで $330\text{m}^3/\text{s}$ 、現況の流下能力 $240\text{m}^3/\text{s}$ 、それから $330\text{m}^3/\text{s}$ 、 $400\text{m}^3/\text{s}$ 、 $500\text{m}^3/\text{s}$ といったところでの段階的な整備ということをご説明させていただきました。資料は、第9回委員会資料 - 3、河川改修と環境との関係という資料になります。その段階的な整備によって環境にどのような影響を与えるのかというのを今からご説明しようと思います。

まず、今からお見せしますのは、汽水域、要は海の水と淡水がまざり合う区間として、現況ではお茶屋堰から下流になります。その代表的な断面としては、川を輪切りにした断面として柴尾橋の下流の断面をお見せいたします。それから、中流の区間の代表的な断面としましては、新宿橋、ちょうど千代田町と神埼町の境ぐらいにあります橋の上流側の断面を代表断面としてお見せいたします。それで、流量規模ごとにそれをお見せしたいと思います。

（プロジェクター）

現況は $240\text{m}^3/\text{s}$ です。これを $330\text{m}^3/\text{s}$ にしますと、基本的には高水敷の切り下げ。今、水が流れているところよりも上の部分ですね、陸上部の掘削というのが基本になります。今ここでお見せしていますのは、汽水の区間、柴尾橋下流の断面です。この地点ではその辺の掘削等は生じませんが、上下流あたりでは部分的にこういったところの掘削が生じます。こういったところには、アイアシ群落とかセイタカアワダチソウ群落が繁茂しているわけですが、一時的にこういった植物による影響というものはあると考えます。ただ、劇的な影響というのは考えられないというふうに考えております。

こちらは、中流の区間、新宿橋の付近の断面になります。こちらでは、今の水面の高さぐらいまでの高水敷の切り下げといったものが生じます。当然、その辺の植物等への一時的な影響というのは考えられますが、ある意味これはプラスの作用というものもございます。

て、エコトーンといいますけれども、冠水する、水につかる頻度がこの部分は高くなるということで、生物の多様性といった意味からはプラスの要因というものも考えられるというふうに思います。

次は400m³/sです。400m³/sになりますと、川底を、今、ちょうどハゼクチとヤマノカミの間ぐらいに川底がありますけれども、その高さぐらいまで水平に横にずっと水中掘削を行っていく必要があります。それで、水位が高くなってありますけれども、これはなぜかと申しますと、ガタ土を切るために、ガタ土がまたここに帰ってこないように、例えば400m³/sで言いますと、城原川と佐賀江川が合流しているところ、あのあたりに、「潮止め堰」と書いてありますけれども、これは「ガタ止め堰」ですね、ガタをとめて河道を維持するという必要が生じてきます。ですから、今お茶屋堰まで汽水域があるわけですが、その部分が佐賀江川の合流付近まで淡水域に変わってしまうと。汽水域というのは貴重な動植物が生息している場でもございますので、そういった部分が喪失するということが出てきます。それで、後ほどお見せしますけれども、500m³/sになりますと、先ほどの諸富川の合流点付近までその影響が及んでしまうということでございます。これは、下流の方を掘らないと上流の水位が落ちないということから下流の掘削が必要になってきます。ということで、ハラグクレチゴガニ、ハゼクチ、ヤマノカミ。ヤマノカミというのは回遊性の魚類ですので、下流に下降して二枚貝に卵を産むんですが、そういった移動ができなくなるということも出てきます。

これは中流の区間です。こちらも同じように水中の掘削ということで、高水敷が減少し、高水敷に繁茂している動植物に影響を与えるということと、当然、オヤニラミ、ドンコ、カゼトゲタナゴといったところは大きな影響を受けます。オヤニラミは特にヨシの茎に卵を産むということから、ヨシとの分断ですね、陸地と水中の分断、これは低水の護岸を張りますので、そのあたりの分断が起こります。ということで、大きな影響を受けるのではないかというふうに考えております。

これは500m³/sです。500m³/sの汽水の環境、これはほとんど単断面化、水路のような川をイメージしていただければいいと思います。そういうことで、高水敷の場というものがなくなってしまうということで、高水敷に生息する動植物に大きな影響を与えるということが考えられます。コサギ等はヨシ群落にすむ昆虫あたりを食べて生きておりますので、そういった生態系の上位にいる鳥にも影響を与えるということになります。

これは中流です。こうなりますと、ほとんどの動物が影響を受けるということになります。カヤネズミ等ありますけれども、これもヨシ群落の中にすんでおりまして、植物の種とか昆虫を食べております。

先ほどちょっと言い忘れましたが、低水路、この部分の幅が広がることによって

水深が浅くなります。400m³/sぐらいからもう水深が浅くなっていたと思うんですけども、そうなりますと魚類の移動に支障を来すということも考えられます。水流も遅くなりまして、水質にも影響が出るのではないかとということが考えられます。

これがエコトーンです。これは、水につかる頻度が高まると生物の多様性が高まるという話です。抽水植物と書いてございますが、このあたりは、タコノアシとか、希少種も非常に多く存在するところですよ。貴重なところですよ。あと、浮葉植物というのは、ヒシとか、そういったものです。こういったところが自然環境上は非常に大事だということですよ。

事務局（浦山） ちょっと補足しますと、川の低水路をだんだん、だんだん広げていくと遷移帯がとれなくなってくるわけですよ。川の中にゆとりがあると、陸上と水中の遷移帯を広くとることができるんですよ。そうすると、いつも水につかっているところ、それからたまにつかるようなところ、それから年に何回かつかるようなところ、そして完全に干上がっているところという、多様性が出てくるということで、環境にとってはこういうのが良いということですよ。川積を広げていけばいくほど単調になってくる。水中部と陸上部ということで単純になってくるので、そういったところでは生態系に対して非常に悪影響を及ぼすのではないかとということが一つのポイントですよ。川の改修というのはそういうところかと思えます。

（プロジェクター終わり）

荒牧委員長 この500m³/s、400m³/sは、現在の堤防のところの微少な改修というか、いわゆる大規模な引堤をやって橋梁をかけかえたりなんかしないということが前提ですよ。すなわち、この前の説明会のときでも、ここでも説明されたように、河川を掘り下げていく、しかも断面を確保するということを検討したときに今のようなことが起こる。もちろん、思い切って引堤をしてしまえば、前と同じような河川環境をつくることはできるけれども、それは経済的なところで初めから考えに入れておられないわけですよ。

事務局（浦山） そうですね。環境というのは、求めれば求めるほどお金というのがかかるわけですよ。非常に高いものですよ。

それで、690m³/sというのはつくっていませんが、690m³/sというのは、この500m³/sの河道で堤防を引いたということで考えていただければ、大きな違いはないと思います。ただ、690m³/sにつきましては、川幅が相当広がりますので、用地買収とか、そういったものが非常に大きく出てくるということと、橋のかけかえとかいうのも出てきます。ただ、この500m³/sであっても、川底を広げることによって、部分的にどうしてもかけかえないといけないような橋なんかも出てきます。それと、堰については、こういう状況になれば、幾つか改築をしてどこかに統合するということになるかもしれません。

荒牧委員長 どうぞ。

古賀委員 1つ質問と、1つ意見です。

質問の方は、 $500\text{m}^3/\text{s}$ のところでは汽水の区間とありますね、8ページ。これは具体的にどこですか。 $500\text{m}^3/\text{s}$ 以上になると、これは汽水の区間でなくなるんでしょう。あるの。

事務局（浦山） あります。

古賀委員 そうしたら、この3ページでいくと、潮止め堰の下流ということですか。

事務局（浦山） 表現が悪くて申しわけございません。これは、現在、汽水の区間であるところなので、 $500\text{m}^3/\text{s}$ になれば汽水の区間はありません。

古賀委員 ないですね。

事務局（浦山） はい。

古賀委員 だから、8ページの絵もおかしいでしょう。水が張っているでしょう。

事務局（浦山） これは、湛水するので水が張っているんです。汽水ではなくなりますから、潮止め堰が河口にできますので、いつも水が張った状態、いわゆる今あるお茶屋堰がここにおりてきたと置いていただければいいと思います。

古賀委員 わかりました。水の色を少し変えておいてもらえばわかりやすいです。茶色っぽいのにしておいてもらえばいいんですね。

それと、ちょっと気になったのが、多様性という言葉をちょっと軽く使っているような印象を受けました。多様性というのを増せばいいのだという価値観で説明してありましたよね。それはちょっと思想的におかしいと思います。チベットにはチベットの、南極には南極の多様性があるので、それをアマゾンと同じ多様性で見ようというのはやはり思想的についていけないので、そこら辺はちょっと気をつけてください。

それで、同じような意味で、エコトーンというのでも軽々に使っているような気がしました。もともとこのエコトーンというのは、本来あるべき姿があったところでもとに戻すんだったらいいんですけども、存在できないようなところで人為的にやるというのは基本的に間違っていると思います。そういう説明の内容が前半の部分も少しありましたので、説明されるときにそこら辺を少し気をつけてください。多分、井上先生も少し気になっているんじゃないかなと思いました。

小宮委員 今、河道の掘削ということで図がありましたけれども、河口というのは本当に水がスーッと流れるような感じなんです。しかし、実際は、佐賀あたりでは高潮もあるし、有明海の干満の差もある。そういう中で、こういう河口付近の掘削で水がスーッと流れていくというふうなイメージは、本当にそのとおりにいくのかどうか、そのところがちょっと疑問に思いますので、お願いします。

事務局（浦山） 有明海の沿岸というのは、潮の干満とか、いろんなものがあって非常

に流れにくいという特徴があります。満潮時には流れが悪くなります。この河道の計画ではそういうのも想定して、満潮と重なったときに流れる断面ということで今は計算をさせていただいております。ただし、川底にガタがたまったら、これは能力が下がってまいりますので、その管理というのはきちんとやっていかないといけないということです。ガタの堆積等の管理はしないといけない。それから、余りにも植生が、たとえばヨシが繁茂するようなことになっては、またこれも能力的に流れにくくなるので、そういったものも管理をしていってモニタリングをしていくということになるかと思えます。

小宮委員 そうしたら、こういうふうに河道の掘削ということで、実際、管理が大変ということはあるけれども、できないことはないということですか。

事務局（浦山） そうですね。技術的には可能だということです。

小宮委員 わかりました。

荒牧委員長 どうぞお願いします。

佐藤悦子委員 質問ですが、資料 - 2とも関連しますけれども、この河川の環境の中に文化的、歴史的な環境ということについての説明が入っておりません。次の総合的な話し合いの中では入っていますが、やはりここの文化、歴史というのは、それこそ吉野ヶ里の時代から日本の中でもとても重要な位置を占めていますので、そういう資料も早目に出していただけたらと思いました。特にこのあたりは龍造寺以前の大宰少弐時代の長い歴史もありますし、それからこの資料 - 2の20ページを見ていただくと、広滝第一発電所、ここは九州の経済の出発点だと私は思っています。そういうさまざまな重要なものを持っていますから、こういうことに対してもきめ細かに押さえてほしいと思えます。

荒牧委員長 よろしいですか。今度、総合的な評価の中で文化的なものについても資料を出していただきたい。一番最初、1回目、2回目、3回目あたりのところでは歴史的なものというのは随分お話を聞くことができたと思えますが、今度はその地域の持っている資産みたいなものことだと思います。

事務局（浦山） わかりました。前の資料にもあったんですけども、もう少しその辺も含めて詳しいお話をしたいと思えます。この前の地域住民の皆さんの説明会のときに少し意見もいただいておりますので、今後またそういった形にも触れていきたいというふうに思っております。ヒアリングも、これから地域の皆さんとの懇談会等も、ある段階でまた地域の皆さんにもいろいろ聞いていかないといけないかなというふうに思っております。

荒牧委員長 ほかの方はよろしいですか。

益田委員 今後また流域の方とはヒアリングを行うというようなことですが、先ほど井上委員の方から環境ということで、今、環境について議論しているという認識を

私は持っておりますので、流量とか、そういうことにはこの場では触れません。総合的な議論の中でまた皆さんと議論させていただきたいと思っております。

今、環境、つまり景観ですね、そういった問題について井上委員がおっしゃいましたが、希少の植物、動物、それだけではだめだと。要するに、学術的に何種類がどうのこうのということ。つまり、学術的に数値化できない環境、景観、こういったものが流域住民の方々は非常に強いわけです。ですから、先ほどおっしゃっていましたが、どの木に登って遊んだとか、どこら辺で小さいころ川遊びをしたとか、そういった流域の方々の思い、そういった方々の情緒、これを学術的に数値化することは非常に難しいことなんです。しかし、これはとっても大事なことです。ですから、こういう大型プロジェクトを考える場合には、流域住民の方々のご意見を十分聞いて河川行政を進めるという基本理念に立ち返って考えるときに、こういった流域の方々の情緒に十分配慮をする、これは学問以前の問題、学術、数値以前の問題として、そこを理解しないと、今後、21世紀、河川行政はますます混乱し、難しくなっていくというふうに私は考えておりますので、今申し上げたように、まだ議論したいことはいっぱいございます。総合的な議論の中で、690m³/sとか、300m³/sとか、500m³/sとか、そういったダム以外の方法、あるいはダムありきとか、ないとか、いろいろあるでしょう。そういうことについては、最終段階で十分議論させていただいて私なりの見解を述べますけれども、今は、環境、景観ということで申し上げますならば、繰り返しますが、そういった流域の方々の情緒というものを大事にしたヒアリングをお願いしたいということでございます。

荒牧委員長 益田さん、1つ教えていただければありがたいんですけども、一番最初的时候から地域住民の意見をどうやってこの中に反映させるかというのは大きなメインテーマだったんですが、そのときからこの前の住民説明会というレベルの問題までしか実現できていないと思うんですけども、今言われた事柄というのは、どういう手法でそのことが吸い上げられていくというか、お考えがあったら教えていただければありがたいんですが。

益田委員 これは、私が申し上げるまでもなく、この送付資料の中に住民説明会の案という形で、この後、議論になると思いますので、ここに事務局がお出しになっております各小さな集会ですか、各集落といいますが、そういったところでまたヒアリングを行うというような案が今日の資料にございますので、そのときに事務局の案が確認できたらなというふうに思っております。

荒牧委員長 では、桑子さん、お願いします。

桑子委員 私自身の研究のテーマに深くかかわるお話だと思うんですけども、つまり科学的なデータを取り集めながらその地域の実態を把握するというのと、それからそこ

に住んでいらっしゃる方たちの気持ち、例えば思い出とか、そういういわば主観的な部分というものをどういうふうに総合的に把握していくかという課題、これは私自身の研究テーマでもあります。そういう地域の人たちの思いを引き出すときにどういう手法を使うかということを考えながら、これは私の言葉なんですけれども、「空間の履歴」という言葉ですが、空間に積み重ねられた履歴を掘り起こすということで、それは1つは歴史を掘り起こすということでもありますけれども、同時に、その地域にかかわられた方々のかかわりがどうであったかということ掘り起こしていく、この作業は非常に重要なのではないかなと思います。

それで、天竜川の上流、河川事務所で、天竜川の過去を見直すために、2年ほど前ですけれども、「天竜川のあそこ」という写真集を編集したことがあります。これはとてもすばらしい写真集で、流域住民の方々のアルバムの中にしまわれていた写真を提供してもらって、国交省の河川事務所の方がそれを写真集にまとめた。明治以来の天竜川とその流域の人々のかかわりが非常に鮮明な形で示されている。天竜川を背景にして冠婚葬祭に当たるような記念写真を撮っているというような例がたくさんありました。今では余り見られないような川とのかかわりというものが、そういう掘り起こしの手法によって見えてくるということがあります。

ですから、城原川は、特に文化的、歴史的な蓄積の非常に長い地域です。宮地先生に伺ったところでは、草堰というのは吉野ヶ里の時代からあるんだというお話でした。こういうところに住まわれている方々の地域への思い入れ、そのかかわりというのは、よそ者である私のようなものでははかり知れないところがあるんじゃないかと思うんです。そういうものを掘り起こして、それを共有しながら城原川の整備にどういうふうにつなげていくかということが非常に重要なのではないかと思います。

荒牧委員長 どうもありがとうございます。

では、実松さん。

実松委員 実は、7月19日だったですかね、佐賀新聞に載っておりましたけれども、健全な流域再生ということで、2005年度から河川環境を総点検するというようなことなんです。これは国土交通省にやっていただくということですが、上流から海までを対象に、生物の生息のしやすさや、土砂の流れ、景観への配慮などを河川ごとに総点検して、健全な流域に戻すために、改善目標や達成時期、必要な事業を盛り込んだ再生計画を2005年度から作成する方針を固めたということで新聞に掲載されておりました。そういうことで、城原川も流域の再生ということでこの新たな再生についてされるかどうか、その点を質問したいと思います。

それから、先ほど砂の問題も出てきましたけれども、実は私の住まいの近くに、岩屋と

いうところに砂防ダムがございます。それで、その高さが大体20mぐらいです。そして、延長が100mぐらいありますけれども、あのダムができて二、三年のうちに、あっという間に砂が一遍にたまってしまったんです。だから、今までそういうふうに自然に流れていた砂が流れなくなったということで海岸の浸食がなされたということじゃないかと思います。急流ですから、砂がすぐたまるわけです。そういうことで、今まで自然に流れていた砂がそういうふうに海岸に流れなくなったということで、今、海岸あたりで砂がほとんど浸食されているということで、以前、海水浴や砂遊びができたところもできなくなっているということで、全国的に見てそういう状態が非常に多くなっているんじゃないかと、私はじかにそういうふうに考えます。

また、そういうダムをつくった関係で魚道がないものですから、以前はウナギがたくさんいました。しかし、そのダムの上にはもうウナギはいません。結局、そこで寸断されて上に全然上れないわけなんです。私たちが小さいころはよく漬針をしてウナギを釣っておりましたけれども、大体その砂防ダムのところまではウナギが下の方からどんどん上がってきますが、その上にはほとんどウナギはいません。そういうふうに、環境的な生物がほとんど変わってくると思います。だから、今後、健全な流域再生ということで、いろんな魚が川にいますので、魚道をつくったりして新しい川をつくるというようなことですが、これも国土交通省がそういうことを計画されたものですから、そういうふうな生態系が変化しないような状況を子孫に伝えていくための一つの大きな課題じゃないかと、私はそういうふうに考えますので、こういうことも含めて今後十分検討してやっていただきたいと思います。

それから、雨の関係でございます。今、雨が降ったら一気に流れるというのは、私たちの村には大体1,700町歩ぐらい村有林がございますけれども、昔はずっと山奥まで田んぼがあったわけです。しかしながら、これも政府の減反政策で、もちろんコストが合わないものですから、山奥はどうしても下に対して、労力の割に生産量が少なくて割に合わないものですから、そういうことでだんだん、だんだん荒廃田が多くなったということで、山奥の田んぼはそういうふうにほとんど荒廃田になってしまって、今はつくられておりません。だから、雨が降った場合は、昔は田んぼがダムの役割を果たしていたわけです。田んぼにはそれだけの保水能力がありました。しかしながら、今はそういう田んぼがないものから、雨が降ったら一気に城原川に流れるというふうな状況なんです。昭和28年の洪水のときは1時間で61mmということですが、今度、新潟で降った雨は1時間に70mmから80mmぐらい降っています。そういうことで、時間的にそういう雨が降った場合、今、山はそういうふうな状況ですから、一気に流れるということで、堤防の心配ももちろんございますけれども、そういうことを総合的に勘案して今後この問題を検討していかなければならない

んじゃないかと、差し当たってそういうふうを考えます。

荒牧委員長 先ほどのことは理解していただけたんですか。ちょっと紹介してもらっていいですか。

事務局（浦山） 砂防ですか。

荒牧委員長 いえ。国土交通省は、2005年度から上から下まで環境的なものの再生を目指す、そういう施策を決めたよということで、城原川ではどういうふうにお考えですかというのはいかがですか。

事務局（中村） つい最近ですよ、新聞に載りましたけれども、数年前からいろんな形で検討はされてきていると思うんです。それを集めた格好で今回の施策の発表になったと思うんですけれども、実態はまだこれからだと思います。例えばさっきおっしゃっていた砂の移動ですね、砂防ダムでとめたりしないで下の方にもというような施策については一部やっているところもあるんですけれども、やはり全国同じような状況なものですから、それぞれの取り組みはこれからだと。ごく一部でちょっとやっているだけですので、これからだというのが実態だと思います。そういう情報も当然取り入れながら我々もやっていきたいと思います。

実松委員 よろしく願いしておきます。

荒牧委員長 砂防ダムと砂の移動というのはあるんですか。

（プロジェクター）

事務局（浦山） これは、九州のことではないんですけれども、全国の事例です。もともと日本の国内は山が荒れていたということです。古い時代ですね。そういうことで、どんどん山が削られてくる状態でした。このため治水対策として砂防ダムというのがつくられてきました。今、山にきちんと緑があるのも、こういった砂防ダムの効果なんです。これは、昭和38年の大谷床固めという砂防なんですけれども、昔はこういうふうに山がかなり荒れて砂だらけだったと。それがこういったことで山に緑が戻ってきているというような、こういう効果もあるわけです。すべてがこれで下流に砂が来ないというわけではなくて、これも一つの要因かもしれません。ただ、こういった山を守るという目的も一つの目的としてあるわけです。

それから、ほかですね、城原川は違うんですけれども、大きな河川では砂利採取なんかがありまして、そういったところで、これは高度成長期です。そのころに砂利採取なんかもありまして、それによって砂が減っているということもあります。これから砂が戻るためには相当の長い年月が必要なのかもしれません。

それから、ダムなんかでとめた場合にこれからどうするかという話ですけれども、それは、また砂を流すような、そういった方法も今研究が進んでいるところなので、今後は、

できるだけ上から安定した砂を流して、山も守りながら下流にも砂を供給するということを研究してやっていかないといけないのかなというふうに思います。

(プロジェクター終わり)

荒牧委員長 実松さん、よろしいですか。

実松委員 はい。

荒牧委員長 宮地先生、お願いします。

宮地委員 一帯に、有明海の川は、手を入れれば入れるほどガタが上流の方に上っていき、こういう傾向がどの川にも見られるわけですが、そしてそういったようなことを気づき始めたのは、大体、昭和24年、昭和28年以降の嘉瀬川、それから六角川で、佐賀江とか本庄江、それから城原川です。城原川の場合は、県のときで、県が城原川を拡張いたしましたときの初代の所長は例の 西ジマ君です。彼のうちは高木瀬ですから、この上の方になります。それから、2代目が 山ノ内川なんですけれども、これが私の縁戚になります。鹿児島島の河川課長でやめております。そして、そのころ2人が、佐賀の川は余り広げられないなという話をして、広げれば広げるほど砂やガタがたまって、どうも河川改修の効果というのは出にくいというようなことをもう昭和30年代の初めころから、彼らと会うとそういう話を聞いておりました。そして、最近、特に佐賀江の改修とか。本庄江の改修は、これは農林の方で、本庄江の場合は 山ノ内さんが土地改良課長のときにやっておりますけれども、そのころから、どうも佐賀の川は扱えば扱うほどガタがたまるんじゃないかということがずっと出て、これは農林でも、建設省でも、つい建設省と言いましたが、課題になっておりました、この前、企画の 山ノ内さんと会ったときもそのことをちょっと気にしておったわけです。

これについては、佐賀県の方もいろんなことをやって、ただ、牛津の方では、結局、ガタが上らないように武雄の工事の方で閉め切ってもらっておりますから下から泥水が上ってきませんので、それはうまくいっているようなんですけれども、その辺、ほかのところではなかなかそういうことができません。佐賀江の方はちょっと災害が続きまして、激特で費用をうまくやりくりできましたので、何度かさらえておりますし、浚渫船を入れたりして、浚渫船に入れたガタを田んぼに上げて、そこで少し乾かしてから処理をするというようなことまでやっておりますけれども、最近を見ても、また佐賀江とか、これは私のすぐそばなんですけど、これは佐賀だけでなく、花宗川も花宗堰のところまでは随分ガタがたまってあります。それから、大善寺川の下流、これは10年ぐらい前にさらったばかりなんですけれども、ただ、その中で佐賀県は、もう一つは蓮池公園のところまでガタ対策として水を下げたりしてなさっておりました。それから、田手川の東の方のあの川は、アサギですか、あそこでは、いろんな堰をつくるかわりに板を何枚か重ねてやっておられま

したが、最近はその板もなくなっているようなんですけれども、根本的には、有明海の川は手を入れればガタがずっと上の方に上ってくる。この問題というのは、基本的に考えて、ガタのメカニズムからずっと基本的に研究していただきたいと思っております。その辺については、調査課長はどういうふうにお考えでしょうか。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。ガタ土の堆積についての考え方というのを教えていただければ。

事務局（浦山） 今、お話にありましたのは、佐賀平野の川というのは低平地を流れていまして、有明海の干満差を受けるので、掘っても掘ってもガタがたまるのでなかなか難しいよということだと思います。おっしゃるとおりです。佐賀江川、こういったところも改修をしてきましたけれども、その管理というのが非常に難しいと聞いています。

先ほど、城原川も下流の方を切っても流れますかという話をおっしゃいましたけれども、これも管理をしないといけないということで、その管理は非常に大変だということです。今回の代替案なんかもそういうことがありまして、下流にガタ止め堰というものをつけて、日ごろガタが遡上しないという工夫をしているわけです。満潮時に、有明海の微粒子といいますか、それが運ばれてきて、それが感潮区間の一番上流側付近におろしていくわけですね、沈降させて、そこにガタを残して潮が引いていくというのを繰り返していきますので、ここでいけば、お茶屋堰のすぐ下流ぐらいでガタが非常にたまりやすいということですね。もともと低平地で、海の中だったようなところですので、満潮によってそういう形になってくると。ただ、洪水が来ればまたそれが下流に動いていく、その繰り返しということで、下流の方は、ガタの堆積というのは、これは逃れられないといえますか、有明海の川というのは、特に佐賀平野の湾奥部の川というのは、ガタの堆積というのをどうしても考えていかないといけないということで、限界もあるということです。

（プロジェクター）

川の縦断図をちょっとここにお見せしておりますので、これが、ちょっと見づらいかもしれませんが、ガタが堆積したところです。それで、城原川の方は、河口から千代田町のちょうど直鳥橋の上ぐらいまでが実際に干満差を受けるところです。満潮のときにはいつも潮が上がってくるところです。ですから、この区間については、どうしてもこういうふうな形で有明海の微粒子が堆積してくるということです。この川幅というのは、どちらかというと上流から流れる水流によって維持されますので、水量が少ない川はどんどん、どんどんガタがたまっていく。上からの水がないところほどガタのたまりが早いし、流れが細くなっていくようです。それで、ここも同じように、この幅は、横に広げても、このままの状態だと、またすぐ戻ってきてしまいます。ですから、やるとすれば、この下の方にガタが入ってこないような人工的な堰をつくって、満潮時には上に上がらないようなもの

にしてやらないといけないのかなと思います。有明海の河口域に位置する川というのはほとんどこういう状況になっているということです。特に佐賀平野の川というのは水が少ないものですから、この維持がなかなかできなくて細くなってくるというような現象が起ってまいります。

(プロジェクター終わり)

事務局(中村) ちょっと今の最後のところにつけ加えますと、今日のご欠席ですが、松崎さんがいつもおっしゃっているのは、そのことを言っているというふうに思っています。できるだけ下流へ流す水を確保するとその堆積が少なくなるので、漁船の出入りも少しは楽になる、こういうことをおっしゃっているんだと思うんですけども、それからノリ養殖等の関係で水が必要であるということだと思っておりますが、そういった面も多々あるというふうに思っております。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

それでは、古賀さん、お願いします。

古賀委員 うっかり忘れそうだったので、補足的な質問ですけども、今日のところは、これまでずっと堤内地、我々の住んでいるところから川あるいは山を見ていましたけれども、有明海から見た汽水域という視点が何かすっぱり抜けているんじゃないかなかったですかね。言いたいことは、河川改修をすると、汽水域がごっそり、ごっそりと言ったら表現が悪いですけども、城原川だけを見ればかなりなくなりますよね。それで、汽水域というのは、お隣の筑後川から見れば城原川のは本当にちっちゃなものだからいいんでしょうけれども、そういう小さなものでいいのか悪いのか、そこら辺も少し安心できるようなことを何か説明してもらった方がいいような気がするんです。筑後川を忘れると、有明海から見たときには汽水域がなくなる、なくなるというと表現が悪いですけども、そういう見方をしないといけないはずですよ。汽水域というのは、筑後川もそうですけれども、ある特定の種にとっては非常に大事な場所ですから、そういうところもきちんと見ておいてもらわないといけないんじゃないかなという気がいたしました。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

有明海の側から見た河川ですね、これは一番大きいのは、さっきおっしゃったように、筑後川が影響が一番大きいんでしょうけれども、それは六角川の時にも大きな議論を巻き起こしましたね。今回はお茶屋堰のところまでとまって、そんなに大きな出入りがない河川だから、六角川ほどの影響はないんでしょう。

古賀委員 いえいえ、河道改修をすると、潮止め堰はこっちに来ますから。

荒牧委員長 河道改修をすれば、ずっと下のちょうど合流点のところまで下ってくるわけですよ。そうすると、あそこから先は佐賀江ですから、城原川はすべてが淡水域です

と、そういう意味ですね。そちらの側から見たものを考えてくださいということですね。

環境問題について、ほかの方、どなたかいらっしゃいませんか。

竹下委員 先ほど海から見たということで砂の問題が出ましたけれども、有明海は最近いろいろ問題になっていますが、一つ漁民の方が一番気にしておられるのは、砂が少なくなったと。砂が少なくなって、いろんな貝が生息する環境も少なくなったし、またある研究者によると、稚貝というか、小さな貝の子供は浮遊しているけれども、それが着底したときに、その着底したところにある程度砂地があって、新しい砂地が少しずつ供給されることによって、そこで稚貝が育っていたと。ところが、そういう環境が少なくなっているものだから、砂を少しまいてやると稚貝が急に育つというようなことで、特に筑後大堰下流において砂が少なくなったというような意見がよく聞かれます。先ほどのお話の中で、砂を少し流すような研究もされているということですので、ぜひそういう形で進めていただければというふうに思っています。

それと、この前の説明会でいろんな方から話があった中で、ダムの水が少し悪くなるんじゃないかということで、さっき古賀さんの方から非常に心強いお話をいただいたんですけども、私の感覚では、何かそういうことで、住民の皆さん、かなり不安を持っておられる方がおられたというのがありますので、今回は資料が出ていないんですが、そういうことについてまた何か資料を出される予定とかはあるんでしょうか。

荒牧委員長 後ろの方のところで質問事項がありますね。実は資料が、何番でしたか、これまでに質問された事柄というのがあります。その中に、景観とか、土砂堆積とか、安全性とか、それと先ほど飯盛先生の方から水質の話も出ました。ダムをつくったときの水質。

事務局（川上） その質問は、白武委員が何度も言われていて、そのままになっている案件なんですけど、今日はご欠席なんです。ですから、用意はしているんですけども、次回説明させていただければと思うんですが。

荒牧委員長 次回にもしまとめて総合的な話ができるのであれば、そこで議論していいですかということで、よければ、先ほど述べられたような水質の問題と、それから堆砂、土砂堆積ですね、それからそれを今度は排砂するというか、流してやるという問題が出ていますし、それからダムが破壊されたという、壊れたというようなことまで含めて出ています。それは、この委員会でも出ていたし、住民説明会の中でも不安なものとして出ていたと思うんです。直下の住民ですということで特に訴えられた方もおられました。そういうのを少しまとめた議論をした上で総合的な議論に移りたいと思っているんですが、もし時間があればできるところからやっておいても構いませんけれども、議論が済んだ後、その他のところで少しまとめさせてもらっていいですか。それで、時間があればそこに回し

て、これから先の話もありますので、その話をした後でということによろしければ、そういうふうに進めさせてもらえればありがたいんですが、竹下さん、よろしいですか。

竹下委員 はい。

荒牧委員長 それでは、どうぞよろしく申し上げます。

佐藤正治委員 環境の問題が出ましたけれども、例えば城原川ダムが設定をされた場合に、私、上流に住む一人として、現在までに環境に対して私たちの地域がどういう取り組みをしているのかということを知っていただきたいなというようなことで、ちょっと参考までに説明をさせていただきたいと思います。

最近、家庭の雑排水というものが、環境汚染ということで河川の汚染につながっているということはもう周知のとおりだと思うわけでございます。私の村といたしましては、地域的に集落排水の設備とか、ああいうふうな大がかりな排水設備というものはできないわけでございます。それで、現在は合併浄化槽ということに取り組んでおるわけでございまして、合併浄化槽の設置につきましては、村が別個に10万円の補助金を出すというようなことで、国、県の補助金以外に町村が10万円の補助金を出して合併浄化槽の促進を図っておるわけでございます。

そういうことで、下流に対していい水を流さねばいけないというのが上流の務めであろうということで、脊振村の大半の水というものは、約80%は城原川に流れ込む水系ではないかと思うわけでございます。そういう中で、そういうふうな環境美化ということで、以前は粉石けんを使用するとか、ふるさと創生事業の基金によりまして、そういうふうな環境美化ということに努めてまいってきたわけでございます。

それともう一つは、今、実松委員が申し上げましたように、私の川にも砂防堰堤が2つ3つございます。私の家の100mほど下流に、昭和26年か28年ごろに設置されたと思います。それで、堰堤の高さが約10m、川幅が50mぐらいあると思うんですが、私たちが小さいころは、生物としては、魚類ではウナギとか、 鱈とか、いっぱいいたわけですが、その砂防堰堤ができたおかげでウナギも全然とれない、いないというような現状なんです。そういうふうなことで、私たちも、その道路をつくることもいいけれども、そういうふうなことに魚道をつくっていただきたいというようなことも土木事務所に陳情をお願いいたしました時点でもございます。

それともう一つは、この城原川の水が非常に急激にふえるというのは、公共工事による道路改修ですね、その改修によってほとんどのところがアスファルトになったわけです。そして、雨が降れば瞬時にして川の水がふえるというのは、その排水が地下浸透じゃなくてほとんど川に流れ込むからです。それで、雨がひどく降ればさっと水がふえて、やめばさっと引くというような現象が非常に強くなっているというものと、工事の中で三面張り

をして水の流れをよくしたところが上流に大分あるわけです。そういうふうなことも、一時的に雨が降れば急激に川の水がふえる原因ではないかと思うわけでございます。

それと、私のところは、今、地図に出されましたように、桜並木があるところでございます。それで、河川のところに遊歩道をよくつくられるわけです。それで、遊歩道をつくる場合はどこから石を持ってくるのかといえば、川にある石を全部上に積み上げて、1 mから1.5 mぐらいの高さにその遊歩道をつくるわけです。それでますます川底が下がっていくという現象ではないかと。私の小さいころから見れば、川の底が2 mから2.5 mは下がったというのが現状ではないかと、私の記憶ではそういうふうなことで、先日の神埼の説明会でも出ましたけれども、これはあながちそういうふうな天候ばかりじゃなくて、工法そのものにも問題がありはしないかというような意見も出たんじゃないかなということをちょっと記憶いたしておりますが、そういう面にも今後配慮をいただいて、昔の道路であれば普通の道路でございまして、地下浸透というものもあったわけです。しかしながら、町道から林道までほとんどが舗装になって、そして側溝に水が流れて、それから城原川に流れ込むというのが現状ではないかと思うわけでございます。特に脊振村は地形的に城原川に流れ込む水が多というようなことでございます。

そういうふうなことで、環境の問題とそういう工法にも問題がありはしないかと私は思うわけでございますので、参考のために、上流に住む一人としてご意見として申し上げたいと思います。

荒牧委員長 ちょっと1つだけ記憶していることを申し上げますと、私、林道の話を昔議論したことがあって、富士町の中に非常に大きな林道があったんです。それがほとんど舗装されていなかったんですけれども、僕は烈火のごとく怒って、舗装しろと主張した記憶があるんです。それは、水の道が全くできていない。だから、どんどん斜面が崩壊していく。それで、昔の林道というのは、ブル押しといって、ブルドーザーで押したものをそのまま道路だと称していた時期があるんですね。それは勘弁してくれと。あなたたちがやっているのは、むしろ自然破壊に近いと言った記憶があって、私は 晴れ派だったんですね。特に山地ほど荒らすなと。きちっとつくってくださいと。特に水の道をきちっとつくらないと、斜面だからそこから崩壊していく。緩傾斜のところだったら大丈夫なんでしょうけれども、急傾斜地はきちっとコンクリートで張っておかないと壊れていくものですから、そこからやられていった林道が山のようにあるんです。ですから、少しレベルを上げてくれと言った記憶があって、今聞いて、それでよかったのかなと思いますけれども、どちらかというところ、今でも林道はびっちりつくっておかないとメンテナンスが難しくてできない。わだち掘れして、そこが水の道になってどんどん掘削されてしまうということが起こっていたものですから、特に林道系統についてはメンテナンス費がほとんどありませんので、

そういうことを主張した記憶があるんですけどね。

佐藤正治委員 私の村も75%ぐらいは山林なんです。それで、林道の必要性というものが一番あるわけです。こういうふうな人件費の高騰というものが、この木材価格の低迷の中では、そういうふうな道路を生かした木材の搬出、いろいろな面がなければなかなか山の維持ができないというのが現状なんです。そういうふうな中で林道の促進というものを村自体が図ってきたわけです。そして、後の維持管理が、勾配が非常にひどいものだから、舗装をしていただきたいというような陳情をした時点もあるわけです。

荒牧委員長 確かに浸透という問題は余り考えたことがないんですけども、少なくとも林道についてはきちっとしたものをつくっておかないとまずい。そして、それは、都会の人から見ると、タヌキしか通らない道をつくってとやゆされながら、多分、佐賀県の方々はつくっておられると思いますけれども、これは、森を守るためには、少なくとも軽トラックが通るぐらいの道をつくっておかないと実質的には絶対できない、それは間違えないでほしいと僕は下の人たちにも言いたいんです。林道をつくると、まるでタヌキしか通らない道をつくっていると都会の人は言い、やゆするけれども、今は高齢化していることもあるし、せいぜい登れるのは500mだと聞きますので、ある程度そういうものをきちっとつくっていかねばいけない部分もあるし、コンクリートで巻かなければいけない部分があるということもぜひ理解していただければありがたいなと思うんです。ですから、何でも三面水路が悪いのではなくて、必要のあるところは張らなければいけないし、その張ったところは泥が絶対に崩れ落ちないようにしていく必要もあるというふうに思っていますけど。

佐藤正治委員 それは、現地におればそういうことが一番必要であろうと思うわけです。

荒牧委員長 そうですよ。だから、おっしゃるように、確かに都会となんとかでは議論が分かれるでしょうけれども、少なくとも山地については相当気を配ったことをやらないと、私たちがやっている土木工事自体が環境を壊していったしまった例を山のように知っているというのがあって、富士町のものも、多分あれは早く張らないとどんどん壊れていってしまうような気がします。これは私の意見です。私、土木屋なものですから、私たちはそういうのにずっと参加してきたので、そういう意見を持って、今、佐賀県庁には、林道をつくるときの品質管理をきちっとやれとむしろ厳しく言っている方の人間なものですから、意見としてお聞きいただければありがたい。申しわけありません。余分なことを言ったのかもしれない。

それでは、ちょっと時間を置かせていただいて、10分間休憩にさせていただいた後、これからの問題と、それからまだ議論し残した点があれば、そのことでご質問あるいはご意見をいただきたいと思います。45分から再開したいと思いますので、10分間休憩をとりた

いと思います。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

荒牧委員長 それでは、時間になりましたので、再開をさせていただきます。

今までの環境の問題でまだ幾つか議論があるということは理解していますし、先ほどご質問がありましたけれども、これは、言いましたように、これから先、治水と環境、それから利水と環境、そういうものを総合的に議論していかなければいけないと理解しておりますので、(2)、(3)のところを先に進めさせていただきたいと思います。

まず、住民説明会の報告と今後の対応について、事務局からご説明をお願いいたします。

(2) 住民説明会の報告と今後の対応

(プロジェクター)

事務局(遠田) それでは、城原川に関する住民説明会についてということで、1次報告ということで書かせていただいています。といいますのは、まだ議事録等が整理中ということでございます。

住民説明会の日程というか、2回行いましたけれども、これは、7月19日、祝日の昼間、それと平日の夜ということで2回行いました。参加の呼びかけは、流域の方のみならず、どなたでも参加して意見を述べてください、話を聞いてほしいというような趣旨で行いました。1回目を神埼町の公民館、それから2回目を千代田の小学校の体育館で行いました。参加者というか、出席者は、神埼町の方は479名、千代田町の方は102名ということで、そのときにアンケートも同時に書いていただきました。8割ぐらいの方のアンケートをいただきまして、現在これも集計中でございます。

説明会に出席していただいた方々のお住まいの内訳ということで表示しておりますけれども、神埼町の方で行いました説明会には、約9割の方が神埼町の町民の方です。その他、千代田町、脊振村、佐賀市などなど。その他には、福岡市とか、あるいは熊本市の方も中にはおられました。それから、千代田町の方で行いました説明会には、約53%の方が千代田町にお住まいの方で、そのほかに神埼町の方、脊振村の方などに参加していただきました。

当日の説明会では、ここに掲げておりますような内容をご説明いたしました。城原川の環境、空間利用、歴史、文化に関して。2番目には城原川の安全に関するもの。3番目には城原川の水利用に関するもの。これらは、これまで当委員会でご説明しました、あるいは議論いたしました内容を皆様方に説明を行いました。多数の意見が出ましたけれども、現在取りまとめ中でございますので、取りまとめ次第、意見あるいは回答、どういうこと

を回答したかということにつきましてホームページで公表するということにしております。

今日、委員の方には、議事録をそのまま写し取ったものではありませんけれども、こっちで聞いた内容を速記したというか、そういうことでメモみたいな感じで差し上げておりますので、後でごらんいただければと思います。

そのときの説明会の新聞記事と、それから会場の様子を示しております。左の方が神埼町中央公民館での模様です。それから、右の方は千代田中部小学校で行った様子でございます。新聞内容については細かく言いませんけれども、以上のような内容で記事になされております。

両当日とも委員の先生方には、忙しい中ご出席していただいて意見を聞いていただいたと思います。大変ありがとうございました。委員の先生方の意見、感想というんですかね、そういうのもお聞かせいただければと思います。あわせて、先ほど環境の目標の中でも、地域の生の声を聞きながら目標が決まっていくのではないかというような話もちょっと出ておりましたけれども、今後、住民の意見の反映というか、聞き取りというか、そういうのをどのように行っていったらいいのか、その辺もあわせてご意見をいただければと思います。

(プロジェクター終わり)

以上で終わります。

荒牧委員長 これは委員だけに配られているということでもいいですか。城原川に関する住民説明会未定稿、参考資料。

事務局(遠田) これは、先ほど言いましたように、議事録を、確実にテープを起こしたものではありませんので、申しわけございませんけれども、皆さん方にはお配りしてありません。聞き漏れとか、いろいろあったらいけないものですから、委員の先生方のみに未定稿という形で差し上げておるところです。

荒牧委員長 今ここに、我々の記憶もすぐ飛んでしまいますので、こういうメモをつくっていただいたことには感謝いたします。

前回、住民説明会をどうすればいいのかということをお諮りしました。そして、こういう2回の住民説明会を開催されたわけです。それについては、地元から委員の皆さんにもぜひ生の声を聞いていただきたいということで要請がありました。それで、皆さん方、ほとんどの方に参加をしていただいたわけです。まず最初に、住民説明会で住民の方の意見を聞いた感想ないし意見というものからお聞かせ願えればありがたいと思いますが、非常に印象に残ったこと、あるいは今後の討議の中で重要視していかなければならないというふうに感じたこと等ありましたら、委員の方からご発言願えませんか。

古賀委員 私、2回とも参加させていただきました。それで、生の声も聞かせていただ

きまして、本当にいい貴重な経験をさせてもらったと思っております。ところが、この手のものは、基本的に整備計画に向けてのいわゆる問題分析のプロセスで実施されるべきことだろうと思っております。そういう意味で、本来ならば川づくりのための意見交換というのが望ましい姿であって、そういう意味では、アンケートの結果ですね、そのアンケートの結果も、今、数を見ますと、ちょっと数が少ないような気がして、要は、大事なことは声なき声を丁寧に吸い上げるというんでしょうか、そのためのアンケートだと思っておりますので、アンケートの結果も見せていただいて、それで生の声の話も頭に入れながら、先ほどお聞きしましたら、我々が一回見せてもらって、何か意見を言った後に公表されるんですか。言いたいことは、アンケートというのは、初めからこういう結果が出るだろうということで、分析というか、整理の仕方もある程度決着がついている話なんです。その整理の仕方をただ集計して見せるということではなくて、やはりこういう情報がどうもありそうだという分析をしないといけないと思うんです。それで、その分析はだれがするんですか。

事務局（遠田） 今アンケートの話がありましたけれども、実は集計は終わっております。生のデータをそのまま拾い出せばいいことですので。ただいまありましたように、分析という話になりますと非常に難しい部分もあると思います。それで、この委員会に出すのは、もちろん生のデータを出しますし、こういう考え、こういう見方もできるような結果になりましたよというのも多少分析をしてお見せしたいというふうに考えています。だれがやるというのは、一応こちらの方で分析をして、また皆さん方の意見を聞くということになるかと思えます。

古賀委員 わかりました。公表される前に一回見せてもらえるわけですね。

事務局（遠田） 分析する前にという意味ですか。生のデータをそのまま。

古賀委員 いえいえ、公表する前です。

事務局（遠田） そうですね。そういたしたいと思えます。

荒牧委員長 では、七戸さん、お願いします。

七戸委員 私も神埼の方の説明会に参加させていただいたんですけども、今のご説明を聞いてもそうなんです、一つ河川管理者、事務局側に強く要望したいと思えますのは、今のような形でストレートに情報を出さない、今回のように委員だけにしか配付しないというのは非常に誤解を招くわけです。

例を示しましょう。この資料の中の、神埼の方の佐賀新聞の一番下の行に、この委員会ですけれども、この委員会について、「会合が持たれているということは知らなかった。その前に住民に直接聞くことが先決だ」という住民の方のご意見があります。ところが、これに関しては、もともとこの流域委員会というのは河川法16条の2の第3項というもの

で決められた法定委員会で、この法定委員会が開かれるときに必要に応じて住民意見聴取という第4項の手続が発動するわけです。したがって、住民意見を聞くという手続が行われているのは、その前の第3項の委員会が開かれているということは法律上決まっていることなんです。それは、一般の方たちはわからないわけですから、河川管理者が法の手続はこういう順番になっているということを初めからきちんと説明していれば、こういう疑問は出ないことになります。

同じように、端的に言ってしまえば、特に神埼での発言を聞いていますと、アンケートの結論は見えている。つまり、この佐賀新聞で書かれているように、「ダム反対相次ぐ」というのが圧倒的に多くなっているはず。ところが、平成9年の法改正以前の河川行政というのは警察行政なんです。例えば、神埼町なり、久保田町なり、あるいは脊振村でもそうですけれども、村民、町民の意思で、神埼町はとっても安全な町だから警察署なんか一つも要らないと決めたとしましょう。そうだとすると、河川管理者は国家的な、公益的な視点に基づいて警察署は設けるべきなんです。あるいは、1人とか、10人とか、そういう人間が不安だと感じたら、その声を聞いて決めるべき事柄なんです。つまり、この佐賀新聞の「ダム反対相次ぐ」という言葉に対しておびえてはいけなし、アンケートの結果に対しておびえてはいけなし。それに対して堂々と自分たちの公益的見地を主張して、説明を加えるべき事柄であって、こういう見出しとか、そういったアンケートの結果とかにおびえる必要は全然ない。にもかかわらず、こういうような議論をするから何か裏があるように聞こえる。

問題はほかにもいろいろあります。例えば、なぜ今まで住民意見聴取をしなかったのかということも、法的な手続としては今言ったような話です。平成9年以前の河川行政というのは警察行政でした。これに対して、中期計画に限って住民の意見を聴取して政策決定をするという形で法律が変更されたわけです。ところが、長期計画に関しては従来型の警察行政が残っています。中央の社会制度審議会が決めた方針で中央の官庁が、本省側が河川整備基本計画を決定するわけです。その下位計画としてこの委員会があり、住民からの意見聴取という手続が存在している。その河川整備基本計画が策定されたのがつい先ごろだったために、そしてその計画に基づいて、下位計画であるこの中期計画の整備のための委員会が立ち上がって、そして住民の意見聴取という手続がようやく開始できたのは、そういった順序があったからだということを中心に説明すべきなんです。それ以前には法的な手続としてできないからやらなかったんだということを中心に説明すれば誤解は解消されるはずで、平成9年以前はもちろん、平成9年以後、この委員会が立ち上がる以前に住民からの意見聴取ということが事実上、手続的にできないんだということをなぜ説明しないのか。これは、住民あるいは、佐賀新聞には恐縮ですけれども、マスコミの勉強

不足という以前に、きちんとした情報提供を河川管理者がやらなかったことの説明責任不足の問題だと思います。それと同じような事柄が、今、古賀委員と事務局との間でも起きている。きちんと出すべきなんです。

それで、この未定稿に関しても、ダムは反対である。ところが、それに関しても代替案が出てきました。先ほどの環境の問題もそうですけれども、遊水地をつくる、あるいは河川改修、あるいは引堤を行うといった場合の代替案で、住民の方々のダム反対に対して例えば拡幅すればよいと言うと、ほかの地域とは違う奇妙な現象が城原川では見られます。というのは、普通は下流受益地の方々というのは、ダムがつくられれば水害も減るし、非常に利益になるにもかかわらず反対をおっしゃる方が多かったです。これは奇妙な現象です。それで、拡幅を行えば、今日の議論からもわかりますように、神埼町なら神埼町の、千代田町なら千代田町の自然破壊が起こるわけです。にもかかわらず、自分の目の前の川ではなくて上流の脊振村の自然保護を守るというのは、僕なんかは利己的な人間ですから信じられない。非常に自己犠牲の精神に富んだ方たちなのか、それとも河川管理者が十分な情報提供を行っていないか、どちらかだと思います。

平成9年以降の改正のもとでは、まず僕の立場について誤解のないように説明しておかなければなりません。住民の意向というのを反映する形でダムが建設される、あるいは建設されないで河川改修の形で処理を行う。これも自然破壊が起こります。あるいは何もしない。そして、それに対して水害に対する補償の措置を行う。この3パターンのどこか中間に落とすしかないんだと思います。ですけれども、いずれに落とすにしても、すべてについての情報をきちんとか開示する責任は河川管理者にある。そのメニューについて、これこれこういうことが起きますよということが十分伝わっていないから、このような意見が出てくるんだということは前提にあると理解しています。

荒牧委員長 今のことについて何か事務局側から説明はありますか。

事務局（川上） また七戸先生から手続のお話を指摘いただいたわけですが、手続はちょっと置いておいて、アンケートというか、河川管理者の説明責任の問題があると。これはおっしゃるとおりだと思います。城原川ダムの問題は、私の認識としてはそれに尽きると思っています。

実は、アンケートの一時的な整理、私も神埼町だけしかまだ見ていませんが、ずっと眺めてみますと、いろんな傾向が眺めるだけで読めるんです。あの説明会そのものに対して、8割ぐらいは評価いただいているんですけれども、2割の方は、わからなかったとか、こういう説明会は無意味だと、こういうご意見があって、そういう方々、無意味だ、要するに理解されない方々の治水に対する認識は安全だというのが多いんです。この安全だという理由は、いろいろ要因の結果を答えていただいているんですけれども、川幅が広くなっ

たとか、堤防ができたとか。これは、昔は、私も昔の状態は知りませんが、28災を受けて災害復旧される前です。私が聞いたところでは、嘉瀬川も災害が起きて堤防を広くつくっています。城原川と違うのは、蛇行しているんですね。要するに、途中変えるところに堤防を築いたのが嘉瀬川で、城原川は一気に同じ幅ですっきりとやられていますよね。昔は、嘉瀬川の中を見ていただくと、竹林がずっと残ったりして、昔の城原川も大きな堤防が余りなくて、竹林とか、そういうふうな自然の竹林堤みたいなのがあって、そういう川だったような話も聞くんですけども、それから大きく今の川は堤防ができ、川幅も広がったという、そういう生活実感から安心されているというふうなことで、ずっと思い込んでおられるような結論、結果になっているんです、アンケートではですね。要は、理解をされていない方々はそういうふうなところに行き着いていて、これを見ても我々の説明責任が十分できていないという感じがします。説明会を評価されている方々は、逆に治水に対して不安を覚える方が多いんです。ですから、まさにこれは説明責任が十分果たせなかったなと思います。

それと、手続の関係の説明責任は、先生が言われるとおりですけども、この流域委員会は、こういう説明責任を果たせなかった結果も大きいと思うんですが、城原川ダムの議論が、先生がおっしゃるように、下流の受益地区が反対で、水没地が戸惑っておられるという構図は全国的にここだけだと思います。そういう構図というのをどう考えていいかというのは、私も長年河川管理者で仕事をしていますが、よくわからない。その中に説明責任の問題があって、そこを丁寧にやっていきたいというふうに思っています。ですから、古賀先生ですかね、言われたのは、地区説明会についても、できるだけ多くの方々から、どうしてそういうふうなお考えになられたのか、これは今後の河川行政を進める上でも我々としてはしっかり受けとめないといけない問題だと思っていますから、それをぜひやりたいと。こういうことで、説明責任は、内容については、ちょっと遅いんですけども、今からやっていきたいと思っています。

それで、手続については、これはそういう経緯もありますから、もともとダムありきとか、そういうふうな形にすぐ皆さん方はどうしても思われがちですから、基本的にはニュートラルに議論していただいて、しかし手続上はそういう壁があります、もう基本方針が定まっていますから。そこをどういう議論をして、この流域ではこの基本方針を変えないといけないかと、こうなれば、そのときに我々は考えたいと思います。ただし、今から押しつけて基本方針が決まると、こういうところからスタートすると、せっかく説明しようとしていても、やっぱり河川管理者はダムありきではないかと、こういうふうな話になりますので、手続については私もよくわかっておりますので、この場では議論はできるだけフリーハンドでやりたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

七戸委員 長期計画とは切り離す形で中期計画はニュートラル、白紙にリセットする。だからこそ300m³/sなり400m³/sなり違う案を、690m³/sなんか出す、1/150ではない形で出すという形で行うという前提を初めからこの委員会では事務局が提示していた。ところが、奇妙なことに、これは説明責任の問題なのか、それとも意地悪で委員の方が一部いるのかわかりませんが、河川管理者は平成9年の改正後も悪者でなければいけないのかもしれない。突然ダム反対の立場か何かも理解するようなことを第1回の委員会から事務局がおっしゃっていたことに対して、それに不信感があるか、あるいは悪者でなければいけないという前提のもとに、突然改心していい者になってはいけないというような形で議論が行われているような気がいたします。それに関しては、この委員会のみならず、マスコミにしても、地域住民の方にしても、その前提、リセットにかけて中期計画に関してはゼロにしているんだという態度、これは一貫して第1回の委員会からはっきりしているんですから、それはきちんと伝えるべきだと思います。

それと同時に、第2番目、これは矛盾する言い方かもしれませんが、河川法上では、住民意見にしても、あるいはこの委員会の決定もそうですけれども、特に住民意見で、例えば新聞記事だと、反対相次ぐとか、あるいはアンケートで反対意見が多かったと。だけれども、多数決に基づいて決しなければならない、あるいは声を大きく荒らげた人間の意見に屈するというような条文ではないんです。多数決で決するという条文にはなっていません。これはどういうことかということ、例えば病気のときのインフォームドコンセントと一緒に、家族の方全員が同意しなければそういう手術はできない。あるいは、多数決でおやじの安楽死を決めようなんていうことできない。一人として反対したらだめだというのが基本的な態度なはずで、あるいは河川管理者が公益的な見地から、どうしてもそんなことはみんなが合意してもだめなんだよというような決定の仕方もあり得る。したがって、多数決ではないというのが法の前提なんだということも含めてきちんと説明すべきです。そうすれば、反対が多かった、アンケートでは圧倒的にダム建設反対だったということに左右されなくなる。そこも含めてきちんと説明すべきだということです。

荒牧委員長 どうぞ。

佐藤正治委員 私たちは、水没地を抱える委員として、先日、神埼の説明会に参加をいたしたわけでございます。私たちは、下流からああいう意見が出るというようなことは、幾らか予想をしながら、ああいう強い言葉が出るとは予想をしていなかったわけです。それで、私たちも地元の委員として、どういう対応をやるのかなということに、さっき言われたように、戸惑っておるとというのが現状でございます。

それと、先日の神埼の説明会で答弁をされた中で、1つ確認をしておきたいと思いますので、その点についてお願いをいたします。

というのは、私たちのところは水没地を抱えるところで、大字による地域振興の計画というものが、当然ダムが建設されるとなれば出されると思うわけです。今度は多目的ダムではなくて治水目的だということで、先日の説明の中では、不特定用水を含めて、それに対しては下流の負担はありませんよということを答弁の中で説明されたと私は思っております。それが事実であるのか、ここで再確認をいたしたいと思います。下流の皆さんたちは、安全である、安心であるということで負担も要らないということであれば、当然ダムというものはあった方がいいんじゃないかとかこの前の会議のときも申しましたように、やはりメリット、デメリットというものははっきり地域住民の皆さんにお知らせいただいて、そして判断を仰ぐのが至当じゃないかということを私は申し上げたと思うんです。そういう中で、金は要りませんよ、県と国が負担しますからというような答弁をされたのは、それが事実であるのか、地域の水特法に基づく振興計画にも、国と県が出すのか、下流域は負担が全然ないのか、そこを再確認をお願いいたします。

事務局（中村） 住民説明会では、今おっしゃったのは2つあるんですけども、1つはダムの建設費です。これについては、地元の負担あるいは受益者の負担はありませんと明確に申し上げました。つまり、国と県で負担してダムをつくると。建設費ですね。それで、一方の、今おっしゃった地域振興の方ですね、こちらについては、当然、振興というのはまずこのケースでもやることになりまして。恐らくなしということはないでしょう。ただし、その負担については、国、県だけではなくて、下流域の受益者の負担というのはあり得ます。ただ、その額が幾らかというのは現時点では決定できないし、その地域の実情とか、あるいは財政状況によって決める話でもあるので、これは今幾らというような話はできないということを申し上げました。そういう答えだったので、これは今確認させていただきます。

佐藤正治委員 私のところは水没地域を抱えながら、大字という中で振興計画が、今まで既存のダムができたところはそういうふうなことがなされておるわけです。そういう中で、水特法というものは絶対やらなければいけないというようなことではないということも聞き及んでおるわけです。負担させることができるというような条文になっておるということも聞いておりますけれども、それならその負担をどこがやるのか。国がやるのか、県がやるのか、そこら付近をはっきり、下流の受益町村にも負担がありますよということだけは、それは省庁によって負担額は違うと思うんです、事業の内容によって。しかし、国、県あたりが採択した事業についての負担というものは、当然、下流地域に起きてくる問題だと私は思うわけです。そういうことも説明の中で、この質問の中にもあります。水特法に基づく事業の負担金はあるのかないのかというようなことも質問事項の中に出てくるわけです。そういう中で負担はありませんよということを言われれば、誤解を招くおそ

れがあると私は思うんです。そういうこともはっきり下流の方に認識をいただくような説明が欲しかったなと私は思っておりますので、される場合は、今後は特にそういうことも注意された上で説明をやっていただきたいなと思います。

荒牧委員長 では、佐藤さん、先にお願ひします。

佐藤悦子委員 今、佐藤さんがおっしゃったことは、私も同じように感じました。神埼町の説明会のときに、永歌の「ワカハ」さんという方が、女性の方だったと思うんですが、「負担はどうですか」と聞かれたときに、「ありません」という回答だったと思います。千代田町のときは、同じ質問で、ありませんという回答の中で水特法のことを少し説明されたと思います。だから、神埼町で伺っていたときは、聞かれている側は、負担金はありますかという質問に、建設の負担とか、何とかなの負担とかいう区別は素人にはつかないので、自分たちが出すお金はあるのかという質問だったので、そこまで丁寧に答えていただきたいなと思いました。

事務局（川上） この問題というか、ご指摘は、非常にいろんな、ちょっと答えづらいところがあるのは事実なんです。はっきり言って、先ほど私が言いましたように、この地域で下流の受益地区が反対だというのは全国的にないんです。本当は、この水特法の世界は、実態的には下流の受益者が負担をされております。それは、犠牲になられる水没地区の方々の生活再建とか、そういったことに対する思いから気持ちとして出されているわけです。負担というよりも、下流の受益、受ける方々が感謝の気持ちの延長線上でその制度ができています。そういうものなんですけれども、下流の方々が、全部ではないですよ、今からいろんなお話を聞いていって、皆さんがどう考えるかわかりませんが、ほとんど反対だと言われておりますね。町も言われています。そういうふうな構図の中で、順番が逆なんです。なぜつくるか、必要性があるのかというところを今議論しようとしている。そこをしっかりと議論して、必要性がなければ、もうその時点でダムの議論はなくなるわけです。それで、必要性を理解したら、次のステップで、じゃ、どういう対応に移るか。河川改修なのか、ダムも入れるのか、水を確保するためにも、水は要るんだけど、節水して我慢する、いろんな選択肢があるわけです。そういうことの方角づけをして、そしてそこでダムをどうつくるかという話になるわけです。そのときに、お金があるのか、ダムをつくったときに環境がどうだとか、アセスメントというように、そういうつくるに当たっての手続があるわけです。そういう検討をやらないといけない。その段階でやると決まって、そのときに水没地の方々が水没してお困りにならないように、下流の気持ちがそこから入るわけです。その議論を、負担金とか、本来そんな議論はおかしいんです。

誤解を招いている一つの原因は、これは私の想像かもしれませんが、当該地区に筑後川下流土地改良事業というのがされているんです。それで、負担金の議論がありまし

た。要するに農家負担。その負担が物すごくいろいろあって、その議論の延長線上の部分もあるやに聞くんです。ですから、負担というのをどういうふうな問題認識でやるのかというところをしっかりとやらないといけないのが1点と、その前に、ダムをつくるということで、今、佐藤さんも非常に歯がゆい思いをされていると思うんですけども、こんないいかげんな議論というのは水没地に非常に申しわけない話なんです。ですから、まずは必要性をしっかりと議論して、必要性がなければやめればいいんです。必要性の議論をしっかりとやって、それからダムの議論をやっても遅くないんです。それを、この前の説明会のように、皆さんの思いが先行して、反対、反対を言いたいということでそうになりましたよね。だから、その中で負担金の話があるから、今言ったように、順番があるのに結論のときの負担金の話があるものだから、私も問われれば、佐藤さんの顔が浮かんで、佐藤さんの前でどう説明するかと悩むわけです。そういうふうな問題提起なんです。

ですから、まずはそういう議論をする前に、ダムの必要性ではなくて、治水、利水、本当に我々が住んでいるところで治水は問題ないのか、利水も今のシステムでいいのか、そういうことをしっかりと議論した上で、そこでダムが出てくるわけです。我々がその説明を十分していなかったものだから、そここのところでいろんな思いがふくそうしている、こういう状況だと思います。

佐藤悦子委員　そういう言葉をあの場で説明していただければと思いました。とてもよくわかります。

荒牧委員長　では、古賀さん。

古賀委員　今の関係の話は、よくやるんですが、FAQですね、よくある質問と回答、それをつくって、これからまたいろんな説明されるでしょうから、そのときにそのFAQをずっと積み上げていけば、むだなディスカッションが減ると思います。

それと、2回の説明を聞いて私が非常に感じたのは、多分、説明される側が下手に誤解されないようにということで随分ブレーキをかけられたんだろうと思うんですが、私自身は、千代田にも出ていましたけれども、優先順位は人の命が一番高いと思っています。そういう意味で、何もしなかったら一体どういう危ない状況にあるのかというのを一番伝え切るのはそちらですから、それを下手に言うとオーバーにとられるからということで、ずっとブレーキをかけて説明してあったように聞こえます。私自身も、これは本当に危ないので、もし何かが起こったときに何と弁明するんだろうということを想像すると、これは雨のせいですというようなことを多分言えないはずで、そういうところをきちんと伝えるようにしておかないと、やはり伝えたということが一番大事であって、言っていることは何となくわかるんですけども、普通の人聞いて、どれくらい危ないのかというのがひしひしと伝わってこなかったように思います。そこは丁寧に伝えてください。

荒牧委員長 ほかの方、いいですか。

益田委員 私も神埼町と千代田町の説明会に参加させていただきました。この問題についてしゃべり出しますと、1時間でも2時間でもしゃべらなくてはならないことになりますので、要点をまとめて、できるだけ短時間で、3分ぐらいでまとめたいと思います。

まず、事務局、管理者にちょっとお尋ねしますが、先ほどの七戸委員の発言を重大な関心を持って私は聞かせていただきました。もちろん、私なりに七戸委員のご意見とかみ合わない部分もたくさんありました。しかし、私が一番あれしたのは、河川管理者が十分な情報提供、説明をしていないという点では七戸委員と私も全く同感でございます。

そこで、このアンケートというのは、どなたかからもありましたけれども、設問によってその答えはどのようにでも、どのようにでもというのはちょっと言い過ぎですが、大分変わってくるわけです。それで、第8回の委員会のアンケートの調査、これは案ということになっておりますが、当日に実際配られたのがこれなんです。変わっているわけですね。どうしてこういう変え方をされたんですか。委員会でちゃんとこの案を出して、これでアンケートをとりますよということをやっておいて、会場ではこのアンケートに変わってきたというのはどういういきさつなのか、私自身ちょっと理解に苦しむと。まあ、これはいいです、質問を続けますから。私の感想。これは後で答えてください。

そこで、大分、神埼町、千代田町に行って皆さん方と、結論から申し上げますと、住民の方々が河川管理者あるいは、私も委員の一人ですが、委員会に対して不信感をお持ちになっているなという印象を私は受けました。非常に感覚がずれているというか、管理者の感覚と住民の感覚との乖離というのを非常に感じました。というのは、この資料を見ていただくとはわかるわけですが、神埼町で配られた資料あるいは千代田町で配られた資料も、ダムという言葉を使い使っていないわけですが、ダム以外の可能性をほとんどマイナスの面にとらえた資料だということです。ですから、住民の方からご批判があった、ダムに軸足を置いた説明会ではないかとか、あるいはダムありきではないかという厳しいご意見が出ておりました。もちろん、管理者の方は、ダムありきでは決してございませんということとを盛んに繰り返し強調されておったわけですけれども、住民の皆さんは、ダム建設へ誘導するいわゆる一つの外堀を埋める説明会ではなかったのかというふうな受け取り方をされたと思います。それが第1点。

それと第2点目は、これは庶民感覚で言えばすぐわかることです。財政問題です。これは我々だってそうでしょう。家を建てる、最新型の車が欲しい、豊かな生活をしたい、便利な生活をしたい。しかし、皆さん、どうでしょう。まず先立つものはというのが我々一般庶民の感覚ではないでしょうか。ですから、水は足りない、危険度もある、それと財政とのバランス、兼ね合い、そこが理解できないと住民の方々は納得いかないということに

なると思います。ですから、今、水特法の問題もありましたが、千代田町では16名の方が質問をされて、神埼町では23名の方が質問をされております。そこで私、要点を全部メモしております。速記は起こしていないということですが、大体うまくとらえてあると思っております。

そこで、一つできていない、本当に乱暴な質問だったなということを1点だけ申し上げておきます。要するに、国と県で、不特定用水ですか、その2つの負担はすると。それに対して参加者の方が水特法に基づく負担を質問されたと思うんです。そのときに、今、川上副知事がおっしゃったとおり、これは水源地に対する、いわゆる生活が破壊されたり、いろいろな迷惑をかけるから、一つの謝礼金だというふうなことをおっしゃったわけです。これは、速記録を、録音があったら聞いてください。そして、乱暴だなと思って、私は一番後ろで聞かせていただきましたが、謝礼金を払わなければ要りませんと。ゼロになります。しかし、謝礼金を多く払えばお金は要りますと、こういう説明をされたんです。私はびっくりして、これじゃとても住民の声は。これは速記を後で見てください。それは、千代田町の会場ではっきりゼロという言葉が使われた。しかも、謝礼金という言葉が使われた。あなた方の説明では補償金という言葉を使っていないわけです。これで住民の方々の信頼を得ることができるかどうか。これは速記を見てください。私の間違いかもわかりませんから、そのときには私が謝らなければいけないということですから。

私一人で余り長くしゃべりたくはありませんが、要するに、参加者と出席された方々と管理者との意識のずれが、乖離が物すごくあるということが総合的な私の結論で、中身についてはまだいろいろありますが、これは1時間でも2時間でもしゃべらなくてはならないということになりますので、この辺で切っておきます。

荒牧委員長 益田さん、1つだけ教えてください。

それこそ住民の方にお聞きしたいのは、今、益田さんが言われたのは、自分の命の問題と水を使う問題と財政の問題のバランスを今考えているんだとおっしゃいましたね。

益田委員 はい。

荒牧委員長 それで、七戸さんは、どちらかという、受益する側は自分の命のことを考えて、財政のことは管理者の側に任せるのではないかというニュアンスのイメージだと思うんだけど、その方は自分の命と財政と何とかをはかりにかけて議論をしているということをおっしゃっているんですか。

益田委員 そのとき千代田ではっきり言われた、12番目ですかね、発言された方の中に、環境とかなんとかは、人間の生命と財産が大事だ、環境破壊は問題にならないというような発言をされた方もいらっしゃいます。したがって、人命と財産と環境破壊をそこではかりにかけてこと自体に疑問がまずわいてこなくてははいけないわけです。そこが人間の英知

なので、それじゃ、ダム以外にどういう方法があるのか。国あるいは県の方のご説明では、森林の植栽にしても限界説を唱えられるわけですね、もうこれ以上は保水できないんだと。佐賀市の女性でしたか、15番目に質問された方で、森林にはまだ植栽の余地は十分あるんだとか、それから水の利用を、もっと大事に使う工夫も必要ではないかといったようなご婦人のご意見もあったと思います。要するに、我々は昔から、何でも湯水のごとく使うということを無計画で使う例えによく使うんですが、水というのは大変貴重なものだから大事に使うという思想といいですか、認識、それも必要ではないかといったようなご意見も出ていたように思います。

したがって、私、後ろの方で声なき声も聞きたかったものですから、神埼でも千代田でも、なるだけ後ろの方で発言しない方の声を聞くために、メモだけとらせてもらったわけですが、とにかく金を、佐賀弁で言えば、金はそんとき幾ら出さんばいかん、そして金は要らんじゃっかいと、こうおっしゃる。だから、国と県がつくってくれるということならば、何も反対することはないじゃないかと、そういう率直な、人間だれでも、我々もきれいごととは言えませんから、ただでつくってくれるならつくってもらった方がいいんじゃないかと、こういうささやきがどんどん響いてくるわけです。

ですから、今、委員の方がおっしゃったように、あなた方はこういう城原川の例はほとんどないと思うと。私もそう思います。下流の人が上流の人に対して出向いて行って、ひとつダムをつくらせてくださいというのが普通なんです。ですから、水特法というのは、それに対して私たちが皆さん方の生活にいろいろ不便をおかけするということに対して補償をしましょうというのが水特法の基本的な趣旨だと、専門家でないですからよくわかりませんが、大体私はそういうふうな認識をしておるわけです。脊振の方にも私は大分聞き取り調査をやりました。ところが、下流から脊振の執行部に対して、ひとつ皆さんお願いしますと言ったことはない、そういうような状況ですから、ほとんど全国に例がないようなダム建設の是非を我々は議論しているんだなということを感じております。ですから、これに対してはまたいろいろ反論もあろうかと思えます。

荒牧委員長 では、ほかの方。

佐藤正治委員 先日の神埼の説明会の折、私のところは山でございます。それで、最近、一生懸命植林をしながら、緑のダムだというような考えを持ちながら、環境という問題とそういう問題を考えながら山に植林をしながら、後の手入れにも励んでおるわけです。

先日の説明の中で、山の保水力というものは大したことはないよ、葉に水がたまるのは2mmか3mmだというようなことを申されたと私は記憶をいたしております。私は山を育てる人間として、あの言葉は非常に残念でならなかったというような感じがするわけです。この夏の一番暑いときに山に行って草刈りをしながら、これも下流のためだと、自分の利

益ばかりじゃないという考えの中で植林事業に励んできた一人として、ああいう言葉は本当にどうかなという感じを受けたわけでございますので、今後そういうふうなことは、上流に対して非常に失礼に当たると言っても言い過ぎではないと私は思うんです。ボランティアで漁協の皆さんたちが山に汗水垂らしながら、水の確保ということで、環境の美化ということで努力をされておるああいう姿を考えられるならば、そういう言葉がどこから出るのかなというような感じを受けましたので、そういうことは今後控えていただきたいと、私はかようにお願いをいたしておきます。

それからもう一点は、私も管理者に対しての不満がございます。というのは、この城原川ダムというものは、現在地に設定をされてから約30数年たつわけでございます。それで、下流の方から、佐賀市長さんを初め、一回つくらせていただきたいという申し出があってから下流の方への対応は全然あってないわけです。そういうふうな中で、本当に誠意があるのかと。平成6年には反対、賛成の組織もありましたので、反対の組織の人たちはどういう要望を国、県あたりに持っておるのかというようなことで要望書も提出をされております。それは、県あたり、国土交通省に記録はあると思うんです。その6項目の中に、下流町村の受益町村に対する対応を十分していただきたいということが載っておったと思うんです。しかしながら、聞いてみますと、下流に対しての対応というものは、この何年間にはなされておりますけれども、ほとんど末端には浸透していないというのが現状じゃないかと思うんです。そういうことも河川管理者として、また県としても、やはり県民の立場になりながらそういうことも今後十分考えていただきたいと思うわけでございますので、私も30年間ダムに関係しまして、本当にそういう不信感を持っております。本当に国、県というものは誠意があるのだろうかというようなことを現在も感じております。

荒牧委員長 もう一つ議論しておきたいのは、今の意見をもとにして、今後どういうふうな進め方をするかという設問になっていると思うんですけれども、これは、1回目、2回目ぐらいのときから意見を聞くという、住民意見をどういうふうに聞いていくかというプロセスの話で、一応この委員会では、この2回の住民説明会については、こういう方向でいきましょうということを事務局から説明を受けて、それでいいという話をしたと思います。それで、この前の2回の議論を、住民説明会の内容あるいは結果をお聞きになって、今後どういうふうにしていけばいいかをお聞きしたい。そして、そのときに、実は既に新聞記事、あるいは会場でも事務局側はもう少し細かい単位で行いたいというふうにおっしゃっています。そのことについてどういうふうにお考えかということをお聞きします。先ほど益田さんから、一番最初のところで、新聞の方にも載っていますよと。これは所長さんの方からもそういうふうにご話があったけれども、もっと小さな単位でそういう説明ないしは意見交換、懇談会をやらせてほしいというふうに申し出られています。そ

のことについて何かご意見はありませんか。

古賀委員 結論を先に言いますと、細かい単位での説明会というか、対話になるのかもしれませんが、ぜひやっていただきたいと思います。

その理由が、問題が幾つかあると思うんですが、ダムのことまで含めると選択の問題がありますね。ただ、私が専門家として言いたいことは、自然現象とか、いろんなことでもう事実になっているのが幾つかあるわけです。それを、言葉が余りよくないんですけども、正しく理解していただくべきところが何カ所かあるはずなので、そこは丁寧に理解してもらって、それと選択というのは別の問題で、とりあえずうちの学生に私が教えるようなところの事実のことは、自然現象も含めてですが、それだけは丁寧に伝えてもらいたいと思うんです。これは、説明責任という次元の問題ではないような気はいたします。そういう意味でも、できるだけ小さな単位でやってもらった方がいいと思います。

荒牧委員長 それでは、藤永さん、お願いします。

藤永委員 住民説明会の話は、私、当初から小さい範囲で、公民館関係の範囲で3回ぐらい、1回目は説明をして、2回目は考えさせて、3回目に提案させるというような考え方を一番最初のあれでも書いていたんですけども、この前の説明会で、千代田町は治水の必要性というのが非常に多かったんじゃないかなと思うっております。参加者が100名程度だったんですが、その中でも危険性というのを皆さんかなり感じておられたんじゃないかなと思うっております。というのは、住民の皆さん方がダムありき云々で話をするという以前の問題をまだ考えているんじゃないかと私は思っております。むしろ、治水が必要であるというところを千代田町の方ではずっと問題にしていくんじゃないかなと思うています。

千代田町で参加者が少なかったというのは、実は千代田町は城原川と田手川、筑後川の3つに分かれておりまして、町自体も3つに分かれているというところが、流域に分かれておるというところがありますので、なかなか、今度の説明会のときも各戸に配られたのは城原川沿いだけであって、あとそれに関する中地江川、我々のところには、区長さんがわざわざ、区長さんはこの問題に非常に関心を持たれておりますので、一軒一軒回って、あるよ、あるよということで説明会のピラを配って説明してくれたものですから、我々のところは結構多くの人間が寄ったという話になってきております。逆に言えば、ある意味で千代田町も、流域の近くの関心がある人は関心があるけれども、流域じゃない田手川、城原川に関しては、その近くの人は余り関心がないということも住民として見受けられるところがあります。その辺を、佐賀県全体の大きな問題ですよという、これに関しては、城原川の流域整備ということが佐賀県全体に関して大きな問題ですよということも勉強していくような方向を、何か策がないかなという考え方を持っております。

とりあえずそういうふうなことから考えれば、全体的に、地域の中で小さな、何と申しますか、ああいうふうな大きな説明会では言いたいことも言えないというところがありますので、顔見知りの中で、ああでもない、こうでもないというふうな言い方をしていった方がいろんな話題が出てくるんじゃないかなと思うしております。ですから、その辺を努めてできればなという意見です。

荒牧委員長 では、佐藤さん。

佐藤悦子委員 私も千代田町からですので、千代田町の出席を見て54名という数字に、少ないだろうとは思っていましたが、ちょっと驚きました。

それで、とても感じたことは、危機意識のなさというのを下流域の住民として強く感じました。それは、川幅が広がった、もうあんな洪水はないんだという錯覚があると思います。それで、54人の中を私も見ていましたが、議員さん、区長さん、ほとんどそういう関係の方ですので、一般の千代田町の住民の方は少なかったと思います。ごく一般の人たちの川に対する認識、危機意識というのが薄いということがとても問題だと思うんです。この前、私、質問しまして、「150年に1度の確率というのは一体どういうことですか」と言ったら、「さいころを振るようなもので、明日かもしれない」とおっしゃいましたが、今、台風が来ていますけれども、今度の土曜日か日曜日かもしれませぬ。そういうことを考えると、城原川にダムをつくるのどのと言う前に、あの堤防があふれそうなときの恐るしさというのを知らない住民が多くなり過ぎたのかなという思いがとてましたんです。住民一人一人に意見を聞く、個別に話を聞くというのもとても大事だと思います。でも、意見を聞くということとともに、さっきからおっしゃっているように、基本的な認識という部分をしっかり伝えてほしい。私もここに参加する前までは漠然とした意見しかありませんでした。この漠然とした意見の中で、ここでいろんなことを聞きながら自分の中で整理していった方向を見つけたいと思っていました。それで、ボールを投げられた途端に、これは大変だと。この前の福井の映像にしても、あれはすぐ城原川と重なってしまいます。その重なっていく中に、自分だけではない千代田町民、神埼町の流域の方々もそうですが、そういう人たちの命や財産というものがあの水と泥に埋まるのかという思いで映像をいつも見えています。

本当に今大事なことは、例えばダムが有効だとしても、20年か30年後の活動だと思うんです。私たちは地域の住民として、川と安全に共存していくためにはどうしたらいいかということをもっと強く、もっと早く考えないといけないというのをあの説明会のときに感じました。小さな単位で話を聞くということも必要ですけれども、本当に考えてもらうためのボールを投げるのはどうしたらいいか、真剣に自分の命の問題として考えてもらうにはどうしたらいいかということはずっと考えていたんですが、私が一番最初にこの城原川

流域委員会に来たときにまず思ったことは城原川の自慢だったんです。私と城原川がどうかかわっているか、その思いだったんですね。だから、説明会として大きなものの中で意見を聞くということと、それから小さな単位で聞くということの2つがありますが、それにもう一つ城原川の自慢話、個人個人の思い、そういうふうなものをダムとは別の、河川の問題とは別として、城原川と自分のかかわりという思いを聞くような会、そういうものだって、実際に自分は城原川とどう向き合っているのかという考えのきっかけになるんじゃないかというふうに思っています。

それともう一つは、上流の方々と、それから中流域、下流域の考え方の温度差がとてもあるんです。それで、千代田の方からも意見が出ていましたが、上流の人がどう思っているのか知りたいと。自分たちで小さい単位で話し合うのもいいんですが、そういう縦の線でひとつ話し合いができないものか、そういうふうに考えています。個別にだんだん、だんだん、城原川に対する認識、危機感というか、そういうのが一つになってくれば、じゃ、どうしたらいいかという中で今すぐできるものというのは、土手の補強というのがすぐできることだと思うんです。各地区でどこの土手が弱い、どこの土手にいついつの増水のときは土のうを積んだとか、漏水したとかいうのは、各個別に皆さんがご存じだと思うので、そういう点をずっと拾い上げて、それを線にして、まず弱いところを補強する、そういう明日の危機に対する対策というのをさせていただきたいし、自分たちもそういう真剣なボールの受け取り方をしたいなと思っています。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

では、小宮さん。

小宮委員 神埼町の説明会に出たわけですけども、ここで感じたことは、地域によって意見が違っていただけで、ダムの話に終始しましたので、堰堤の下に住んでいる人たちというのは反対論が圧倒的でしたね。それから、鶴あたりの人たちは、洪水ということを考えてほしいというふうな話でした。だから、地区の説明会をする場合には、今の話にもありましたように、小さな話じゃなくて、川全体をどうするか、流域の人全体をどうするかという話で、少し徹底してわかるようにお話をさせていただきたい。時間がかかるかもしれないというふうに思っています。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

では、宮地先生。

宮地委員 この前2つの町に出まして、土地柄とか、そういうものを感じました。

1つは、神埼の方は、今まであそこは右岸も左岸も大変な遊水地を控えておったわけですけども、それが大体片づいたような形になっています。具体的に申しますと、犬童川から中地江にかけては、中地江の広域治水というのが大体10年ぐらいかかってなされてお

ります。だから、千代田の方の質問の中で、中地江沿いの川崎の方、この川崎は中地江沿いでしたから、昔は江湖に対しては大体段々畑と同じように、ずっと田んぼが江湖に、1段、2段、3段というふうな形で低くなっていて、自然に江湖の方に水が流れるような形になっておりましたが、今はそれが大きく改修されて流れているような形になって、そのような形の中で川崎の人が1つ質問をされた。

それからもう一つは、馬場川沿いの高志の水にずっと関係しておった方で、昭和22年の洪水の場合に、馬場川からの、あそこは遊水地で、下流の千代田の方は洪水を受忍する、じっと我慢して受ける、こういう形になっておりましたのを、それはたまらんとするので堤防をつくったというお話でしたけれども、実際は堤防ではなく、150mぐらいの土のうを築いて、千代田の方に流れてくる洪水を阻止したと、こういうことがあって、これは佐賀地方裁判所の訴訟の記録にも残っております。そのことについては、農政局の受託で佐賀平野水利慣行調査をやりましたときの調査報告書にも3ページぐらい書いておきましたけれども、そういう経験があって、そして高志のこの地区はもともとから洪水の被害が非常に多いわけですから、そこで佐賀平野では、かっぱがいたずらしないように水難の防止のため、かっぱ封じのおまじないをして、どこでもお宮にかっぱを置いて、その建物の重心がかっぱの頭にかかるような形になっております。高志神社にもそういうかっぱが祭られております。ついでに申しますと、この高志は狂言が残っている土地柄なんですけれども、そういうことですから、ここの人は洪水に対しての危機感というようなものをお話しになっております。

それから、佐賀平野では、洪水があっても人死にが出ない、それから大きな家なんていうのは流れないということが信じられておりますけれども、実は28災のときに、小森田の非常に大きな豪農の家の、角田君というんですけれども、彼は当時、福岡のNHKのプロデューサーをしておりました。皆さんの中で、「筑後川歴史散歩」というのを書いているのが角田君なんですけれども、角田君の「筑後川歴史散歩」というのをごらんになった方もおいでになると思います。彼の家がこの28災で全部流されまして、一家全部お亡くなりになっております。そういう経験もあってでしょうか、あの地区の方は洪水に対して、この前、新潟や福井の災害もあったことでも、安全優先だというようなお話がありました。ところが、神崎の方は、先ほど申しましたように、中地江、それから馬場川について、それから道路も非常にかさ上げされておまして、馬場川の方ではほとんどそういう水につからない、こういうような形が出ております。

それから、七戸さんは下流の人で受益地の人と言うんですけれども、神崎という土地柄は、仁比山神社を中心にした神社共同体というような考え方が強くて、仁比山付近の城原川というものも自分たちとは別個のものだというような意識がなくて、神崎全体として

ダムのことを考えようというようなことが強過ぎるように思います。そういう共同体的な意識が非常に強いためでしょうか、神埼の方でたくさん出席者があったことについては、土地の者に聞いておりますと、前の晩にこの地区から30名ずつ強制的に出席というような割り当てがあったということで、あの種の集まりとしては大変な集まりがあったようです。それ以上のことは申しませんけれども、そういうことです。

荒牧委員長 では、実松さん。最後にさせていただきます。

実松委員 この流域委員会の最終目標はやはり河川整備だと思います。そういうことで、最終目標は河川整備になると思いますけれども、いろんなダムの問題も出ております。ダムで水をもらうという下流域の人たちのいろんな問題が出ておりますけれども、結局、当初の目的だった利水と治水が治水と不特定用水に変わったということで、ほとんど下流域住民に対しては水の必要性はないんだということが大半じゃないかと思います。そういうことで、ダムの必要性がなかったら、河川整備を完全にやっていく、河川改修をやるということをまず位置づけてやっていかなければならないと思います。

そういうことで、この城原川の流域においては、流量が非常に低いところが途中で何カ所かあると思います。そういうところを改修して新しい河川にしていくということがまず先決問題じゃないかと思います。そうすることによって流下能力を高める。例えば、28災のときの $690\text{m}^3/\text{s}$ という基本高水を直していくためには、そういう河川の流下能力の低いところをずっと順番的にやっていけば、新しい河川の中で堤防の決壊ということもないんじゃないかと、差し当たってそういうふうに考えるわけです。だから、今いろんな問題で、ダムをつくるか、あるいは河川を整備するか、こういうことで結論が出ないままこのままずっと、いつまで話が続くかわからないような状況なんですけど、やはり早くその辺をきちっと決めて、そして水の必要性がなかったら治水一本で河川整備を完全にやっていく、河川改修をやるというような方向で、新しいそういう方向で今後話を決めていった方がいいんじゃないかと、私はそういうふうに思います。とにかく、この委員会もあと4回ですか。

荒牧委員長 多分、実松さんがおっしゃっているとおりで、結局、最終的には今話されたことを我々は決めなければいけないんです。そのときに、先ほど古賀さんやほかの方がおっしゃっているのは、例えば28災がやってくればそのときは水につかりますということは理解してもらえているんですかと、そのことをちゃんと理解した上でならその選択肢はありますということをおっしゃっているんでしょう。だから、わかった上でなら構わないんです。ただ、今おっしゃっているのは、佐藤さんもおっしゃっているように、結局わからなさ過ぎているのではありませんかと。結論は多分どこかで出さなければいけないし、議論の収れん点はあると思いますが、今おっしゃったようなことでも、多分 $330\text{m}^3/\text{s}$ から

始まって、河川の環境のことまで含めていくと、ここら辺ぐらいが限界ではありませんかというのは事務局側がおっしゃっていることだと思うんですね、環境の面では。しかし、28災はもうあふれ出していますということだけは理解しておいてくださいということは、もうあの水は来ないんだということではありませんよということだけは理解した上で、何もないという選択肢もあります。ただ、さっき佐藤さんが言われたみたいに、順番に堤防の補強から始めていきましょうということはあるだろうということ、この次から今おっしゃったことを議論しなければいけないんです。そのときに住民の人たちが、このことが起こればこういうことになりますということを理解した上でそれをやってくださいというのが、古賀さんの意見だったり、佐藤さんの意見だったりしていると思っているわけです。

ですから、住民説明会の中で事務局の人がおっしゃったように、とにかくここで議論したようなことを聞いてもいないとおっしゃっていたから、そのことについては努力して伝えてくださいということがいいのかどうかという議論をしたいんですけれども、いかがですか。

実松委員 だから、私、この前の神埼の説明会や千代田の説明会の中でも、そういうふうなことをある程度住民の方に的確に教えていただくということが必要ではなかったんじゃないかと思うわけです。

荒牧委員長 ですから、この前の住民説明会のところで事務局側がおっしゃって、これからとにかく手分けしてでもそういうもっと小さい範囲でその話をしたいとおっしゃっているんですけれども、そのことについては賛成ですかということを確認したかっただけです。よろしいですか。

実松委員 はい。だから、神埼町の説明会の中で、8年前に住居移転された方が、初めてこういう話を聞いたという方があったわけです。だから、もう少し話し合いを、その辺を幅広く浸透させていかないと、ある一部の人間しか聞いていないということじゃないですか。

荒牧委員長 そのことが前提でないと、この議論で例えばダムをやめますという話を、やめますというのはおかしいですかね、ダムという選択肢はということ議論したときに、そのことは皆さん大体周知されていっている、じわじわと。その上で、我々はある選択肢を議論することができるかどうかということをお願いなんです。ですから、今回は、そういう席上でもおっしゃったし、佐賀新聞にもそう記載されていますけれども、事実だと私も聞いていましたので、そのことを精力的にやってくださいということによろしいですかということをお聞きしたいんですが、それはよろしいですか。

実松委員 そうしたら、今後、事務局の方でそういうふうなことをぴしゃっと住民に伝

える説明責任があると思いますので。

荒牧委員長 わかりました。では、その単位はお任せするというのでいいですか。できるだけ小さくというのが古賀さんの意見だったけれども、できる範囲というのはどの範囲か私にはよくわかりませんが、今から接触していただいて、町の人たちや区の単位の人たちの協力が得られないかもしれませんけれども、得られるところから順番にやっていくということでもいいかということはどうですか。

では、竹下さん。

竹下委員 この前の説明会を聞いての感想ですけれども、どなたかもおっしゃったように、まさに最初のボタンのかけ違いで、行政不信の中でみんな話をされているという印象を強く受けまして、じゃ、こういうことについてはどうなんですか、こういうことについてはどう思われますかというようなことを私は委員としてぜひ質問したいという気持ちが非常にありました。そういう質問とかそういう対話というのは、行政と住民というのはなかなか難しいと思うんです。我々委員が委員として住民と対話する機会、こういう意見をお持ちなんですけれども、じゃ、こういうことについてはどう思われますかという、そういうふうな対話をする機会もできれば一度は欲しいなというふうに思っています。

荒牧委員長 わかりました。

では、古賀さん。

古賀委員 幾つか言いたいことがあるんですが、優先順位が一番高いのが、いわゆる川の水位から見て今一番危ないところがありますよね、そこを中心にして治水については丁寧にお知らせした方がいいと思います。そこは、行政だから、できるだけ安全度を高くするように河川管理者もやるんでしょうけれども、やるから説明責任があるんだろうと思います。そういうところを真っ先にとりあえずやってもらいたいと思います。

荒牧委員長 そういう要望、それから先ほど竹下さんがおっしゃったような、その中でももし小単位でやれば、今度是对話型のものが委員としてもできるような工夫というのをやっていただいて、事務局にこれから先、今から動き始めるでしょうけれども、そのことをお任せして、次回どういう形でやったかということ聞いた上で、足りない部分をまた我々の方が意見を出すということでもいいでしょうか。そうしないと、今ここで詳細な計画というのは、多分、相手さんもあることだから、すぐに立てられるとは私には思えないんだけど、そういう形で進めさせてもらって、足りないところはまた、8月というかな、9月のところで進めていくという進め方でよいということだけでたを預けて、事務局のイメージあるいは考え方に従って、あるいは交渉の結果に従って進めていただく。そして、そのときには、先ほど竹下さんがおっしゃったことや古賀さんが言ったことを頭の中に入れて、優先順位をつけながらという意見もイメージしながら進めていただくということでは

いですか。それでよろしいでしょうか。

では、そういう形でまとめさせてください。少なくともこの前の住民説明会で不足していたもの、それからそれは事務局側も強く思っておられたから現場でああいう発言をされたと思いますので、それをぜひ実現させてほしい。それは、初回のころから、2回目のころから、住民の意見をどういうふうに聞くかということについて、委員の中から非常に強く出ていた部分ですね。すなわち、部落単位とおっしゃったと思います。その単位ぐらいまで落として対話型でということもおっしゃっていましたが、いよいよ実際にああいう、どちらかというとな全体的な説明会をやってみると、必ずしもそれが皆さん方の意見を吸い上げるということには乏しいし、先ほど竹下さんがおっしゃったように、対話型になかなかかなりにくいということもありましたので、今回そういう形で事務局に頑張っていたきたいと思います。

それから、もう一つ気をつけていただきたいのは、佐藤さんがおっしゃったことに非常に注意を払うべきだと思うのは、上流と中流と下流の人たちが一堂に会するそういうふうな仕掛けも同時並行的にやっておかないと、自分たちだけで盛り上がってしまって、おれたちは全部正義だというのは、僕は基本的に言って間違っていると思います。先ほど宮地先生がおっしゃったように、その地域にはその地域の独特の感覚、経験があるわけだから、それを全体化していく作業もどこかでは必要ですよ。だから、細かく情報を伝えるということ、聞くということと同時に全体として聞く工夫もぜひお願いしたい。

それで、この前、千代田の方では、神崎と千代田の方が同じ席に着いていたということは必ずしも悪いことではなかったと。生産的な議論にはならなかったけれども、違う意見が存在することの意味を理解してもらえたのではないかと思います。ですから、細かいものと同時に、上流、中流、下流のそれぞれの方たちが意見を交換できるような工夫も考えていただければありがたい。そういう意味で小さな単位から始めて、その結果を報告していただいて、その報告によって、また先ほどのような工夫をしていきたいということではいかがでしょうか。よろしいですか。

事務局（中村） ちょっとよろしいですか。

荒牧委員長 どうぞ。

事務局（中村） 今たくさん意見を伺って、委員長からもまとめの言葉をいただいたんですが、我々からすると、説明責任とか、説明会で不足だった点、これについて最大限努力したいと思うんですけども、切りがないということも考えられるんです。住民といたって、部落単位で開いても来る方は全人口のうちで言えば一部でしょうし、それから1回じゃなくて2回も3回もという方もいらっしゃるかもしれないし、ですから、努力はさせていただきますけれども、やっぱりどこかに限界があるので、ほかの方法も考えなけ

ればいけないと思うんです。

荒牧委員長 それは、言いましたように、次回の8月の会議のときに、どういう形でどういうふうに進めましたという報告をしていただいた上でここにのせていただけませんか。

事務局（中村） はい。

それで、この説明責任の問題は、ボタンのかけ違いとか、初めからかみ合っていなかったというのは我々も大いに反省すべき点だと思うし、根本的な点なので、この点については、最初に申し上げましたように、頑張りますけれども、本来のこの意見聴取の趣旨からすると、我々が役所では知り得ないような地域の方でないといけない情報、先ほども最初の方で文化の問題とか思い出の問題とかをおっしゃっている方がいましたけれども、ああいうことは役所の我々では知り得ないことなので、本来はそういうのを聞くのが筋ではないかと思っているんです。

荒牧委員長 だけど、それを言うのなら、先ほど古賀さんが言ったように、もともとこの川がどういう川であるかということについての情報伝達がまず最初になければならないのではないかというのがあって、それと同時に、佐藤さんがおっしゃっていたように、それぞれの川の思いとかというのは当然聞いていかなければいけないということでもありますからね。

事務局（中村） ですから、それもあわせて聞かせていただきたいので、説明責任だけを取り上げてやられてもちょっと、我々も非常に大変なことになりますので。

荒牧委員長 説明責任だけだと、先ほど七戸さんが言われたみたいに、それは基本的な考え方と違うんじゃないかという話もあるでしょうから。

事務局（中村） ちょっとそこだけ今確認したかったということなんですけど。

荒牧委員長 よろしいですね。そういう形でまとめさせてください。

では、古賀さん。

古賀委員 本来ならば、河川整備計画だと、NPOとか、町とか村、そういうところの人たちが一緒になってやるのが一番いいんだろうと思うんです。ところが、ここはNPOはないに等しいんでしょう。そうなってくると、役場の方たちの中にはその専門家が多分おられると思うんです。その専門家たちには、いわゆるプロとして正しいことを伝えて、その情報がちゃんと集まっていて、地域の方が役場に行けば、とりあえず何かはそのプロの方たちから聞ける状態にしておくというのも、上下流の話で気づきましたけれども、そういうことをやっておかないと情報の伝わる効率性が悪くなると思いますので、できることならば上下流の技術屋さんの集まりをつくって、まあ、何々協議会でもいいんですが、そういうところで、とりあえずこの委員会で出てきた情報を共有化するための会を設けて伝えるようにしておけばどうですか。それで、それを今度は地域の方に片一方で伝えて、

何かわからないことがあれば、事務所とか県でも対応するけれども、役所でもきちんと対応できますよとか、何かそういう格好にしておけば漏れが少ないのではないかなという気がしました。

事務局（川上） 私も地区ごとに説明をやった方がいいのではないかなと思っている一人なんですけれども、それは2回ほど全体でやりまして、出てきていただいた方はどちらかというと高年齢の方が多く出ていて、それだけ昔から川を知っておられるからということだと思っんですが、一方で若い方々が少ないんです。まさに我々が議論しているのは、100年とか、そんな議論の話も出ておるように、将来の方々もしっかり議論に参加していただかないと、今すぐダムがどうだとか川がどうだということではなくて、やっぱり長いスパンの議論もありますから、当然そういう方々に幅広く議論に参加していただきたいというのが一つあります。

それと、手続論からいえば、先ほどもありましたように、所長が心配しているのは、整備計画を担当する立場からすれば、どんどん地元説明というか.....

荒牧委員長 時間の問題でしょう。

事務局（川上） ええ。時間の問題もあるし、広がりを持っているから、そこを事務局として心配した発言をしたんですけれども、この城原川の問題は、先ほどから言っているように、本来きちっと積み上げていけばもっと違った議論になったかもしれないんです。そのところのねじれをもうちょっときっちりしないと、佐藤さんが見詰めておられますけれども、水没地に対してきちっとした責任を果たせないと思うんです。今のような状態で議論を、河川管理者はこう言う、地元の方はこう言うということで非常に不可解な状態に今なっているというのは、全国的に見て、よその方が見たら、非常に不思議だと。

先ほど益田さんが言われた財政の話なんかも、国にはほとんど金がないのに、要するに財政のことを心配していただく地区なんてあり得ないですよ、全国的に。ほかは、自分のところのために、お金を持ってきてつくってほしいと、こういうのが、本音と建前の世界があって、本音も建前も要らないと言われるところはないんです。そうしたら、そういうところは道路も何も要らないのか、財政が厳しいから要らないのか。そうではないと思うんです。ダムに反対だということでのお話だと思うんです。だから、ダム反対はいいんです。しっかり将来のことを考えた上でどうするかというふうになれば、当然、皆さん、納得いく合意になると思うので、そこを私は丁寧にやりたい。そして、やって、そこでしっかりした議論をできるだけいろんな町民の方々が参加してやるようなことをしないと、今、町が反対決議をされている、町議会が反対されている、区長会が反対、これだけを見ても、民主主義の世界からいったらもう反対ですよ。しかし、我々は説明が十分行き届いていないからだと思っていますし、きっちり議論すべきだと思っています。ですか

ら、そこをきちっと議論した上で結論を出すべきだと思うんです。

ですから、丁寧議論をしていきたいと思っていますので、よろしくおつき合いをお願いしたいと思いますし、委員の方々も参加したいという方はお声かけをさせていただいてよろしいのでしょうかね。

荒牧委員長 はい。先ほどのような竹下さんの意見もありますから、例えば地域でやるとかいうことになれば、むしろ車座的に参加したいという方もおられるでしょうから、それは聞いていただけませんか。いいですか。

事務局（川上） はい。

荒牧委員長 では、藤永さんの方から先にいきましょうか。

藤永委員 そのうち話をしようと思っていたんですけども、私、NPOの立場として、城原川流域の住民、地域の住民に夢を与えるということ、この計画自体が、流域が夢を、何かを与えていくというところも考えるべきじゃなかろうかと思っております。もちろん、経済性、地域活性化というもの、まちづくり、地域づくりもですけども、目標を決めて、例えば健康とか、いやしとか、環境教育とか、そういう面を含んだ形で、一つの方法として、これは具体的になるかもしれませんが、遊歩道とか、自転車道とか、お祭りあたりで堀デーちよだがどうなるかとか、散策道とか、高水敷がどう利用できるかとか、そういうこともうちに含めた形で計画を、流域の人たち皆さんに夢を与えていくような方向で考えていくのも一つの手法じゃないかと思っております。

荒牧委員長 どうもありがとうございます。

では、益田さん、お願いします。これで終わりにしたいと思います。

益田委員 遠回しの発言はやめて単刀直入に申し上げます。

先ほど荒牧委員長がおっしゃったとおり、また古賀委員から発言がありましたが、その点については私も全く同感なんです。千代田町に神埼町の方が来られてもいいし、神埼町に千代田町の、町村を超えて議論したのはよかったと、私も同じ感じを持っております。

それから、古賀委員から発言のございました、各町村には建設課とか企画課とか、いろいろございます。それぞれ専門家がいらっしゃるわけですから、率直なところ、そういう町村の方といろいろそういう専門的なお話し合いをしていくということが大事だと思います。住民の方々は、県の方とか、国土交通省の方とかには思ったこともなかなか言えないんじゃないでしょうか。住民の方は、村役場とか町役場に行って、課長さんに農作業服を着たまま話す気軽さといえますか、本音が出ると思うんです。そういう意味で、各町村がまずマイナス、プラスを含めて理解を深めていく、その上でこの整備計画をどうするか、これが1点。

それからもう一つは、今、命の問題が出てまいりました。危険な箇所はもちろんござい

ます。それで、近々にやるべきことと、それから中長期的な整備計画をやると。つまり、 $690\text{m}^3/\text{s}$ という28水の数字を金科玉条にやっておるわけですが、これはいろいろな意見もあると思います。仮に50歩、100歩譲って、 $690\text{m}^3/\text{s}$ という数字を認めるにしても、やはり近々にやるべきことと、それに向かって中長期的に改修を進めていくとか施策を講じていくとかいう方法も考えられるということをおもっています。ですから、みそもくそも一緒にじゃなくて、危ないところは、当然、水が危険にさらされているところもあると思います。そういうときには近々に臨機応変な対応をするということが一番大事なことで、固定観念にとらわれて、こうあるべきだという議論ではなかなか実現できないとおもっていますので、近々にやるべきこと、そして中長期的に、 $690\text{m}^3/\text{s}$ なら $690\text{m}^3/\text{s}$ を目標に整備を進めるといふことで、いろんな方法を、知恵を出すべきときだといふことでございます。

荒牧委員長 どうもありがとうございます。

ちょうど益田さんにきっかけをつくっていただきましたので、今後の委員会での議論の内容というものの案が大きな紙で出ていまして、今おっしゃった総合的な議論、対策の手法（ハード、ソフト）、対策の手順（順序や段階目標）というようなことをこれから先議論していこうということですので、資料 - 5 の説明をお願いいたします。

事務局（遠田） その前に、益田委員の方からアンケートの内容を変えたのではないかという話がありましたので、すみませんけれども、変わっております。一番変わっているのは、前は記載事項をいっぱい書いておりました。こういうことについてどう思われますかということで、文章でいっぱい書いてくださいと。皆さん疲れた後にまたそれを書いてくれというのは非常に大変だということで、なるべく選択方式に変えたというのが一つです。それからもう一つは、表現方法が非常にあいまいな表現をしていたところもありました。例えば、安全なところに住んでいるから安全であるとか、ちょっとこれもよくわからないです。地形的、地理的に安全なところに住んでいるからとか、そういうふうにちょっと丁寧に書き直したということもあります。それから、水利用とか、整備や管理に関することとか、少し項目をきれいに整理し直しております。もしこれは意識的に変わっているんじゃないかというところがありましたら、事務局にご指摘していただきたいと思っております。

益田委員 ダムに対する設問が大幅に変わっていると思うんです。字句の違いをがたがた言うつもりはないんですが。

事務局（遠田） ダムに関するところは、今後、城原川ダムを含めた議論を進めるにあたり、重要な点はどのようなことですか、複数回答、それから自由に書く欄というふうにしています。前は自由に書く欄だけだったと思いますけれども、選択プラス表記というふうに変わっています。

益田委員 ただ、委員会に資料が出ておったものですから。

事務局（遠田） すみませんでした。

益田委員 みんなそれを頭に入れて我々はあれしているものですから。

事務局（遠田） わかりました。そういうことですので、記載をなるべく少なくしたとか表現方法のことです。

（３）次回以降の委員会（総合的な議論）の進め方

事務局（遠田） では、今後の委員会での議論ということです。

（プロジェクター）

前回からちょっとお話ししておりますけれども、今日は第9回です。次の第10回から総合的な議論に入っていくと。それから、大体11月下旬をめどに県として方向性を表明するというようなことは前回もお話ししていたと思います。

こうすることで、今後、治水、環境、利水を総合的に議論していくわけですが、これまでのおさらいも含めて、こういうことをこれから念頭に置いて総合的に議論していくべきではないかということでもっとまとめております。

左の方に、治水ということにしておりますけれども、委員会における議論、この場でいろいろご説明もいたしました。28水が再度来たらどうなるかとか川の状況がどうかというようなこと。それから、下の方には、住民の認識ということで、城原川の危険性を感じているとか、あるいは財政や環境面についての心配があるとか、極端な話ではダムは必要ないとか、そういう意見等もあります。そういった中で今後どういう目標を考えるのかというようなことになるかと思っております。

環境の面につきましても、城原川といいますのは、自然が多い河川、汽水環境とか、干潟とか、こういう特徴がある、あるいは下流に水が少ないというような話もありました。住民の意識も、自然風景がよいとか、水質がきれいとか、こういう話もあります。また、ここには書いておりませんが、文化とか、あるいは自然を残してくれというような話もあります。そういった中で環境をどのようにとらえるかというようなことではないかと思っております。

一方、利水につきましても、現在の城原川の水遣いについてご説明いたしました。そういった中で、広域利水への影響の話、それから最近、少雨化により不安定になっているというような話、こういった議論を行いました。住民の認識も同じように、下流では水がないとか、こういう話も出ておりました。そういった中で、今後、目標をどういうふうにとらえていくかということになるかと思っております。

これはちょっと例題として挙げておりますけれども、治水ということで、将来の整備目標をどのように考えるのかということです。真ん中の方に検討項目ということで、災害履歴から氾濫シミュレーション、集中豪雨の話、こういったことから、望ましい姿というんですかね、こういうものを議論していくのではないかと思います。そのための治水対策の方法はどういうのがあるかということで、治水対策というのは水位を下げるのが一番必要だということで、AからEまでいろいろな方法があるというような話もありました。そういった中で治水対策を選択し、それに伴って、環境とか、あるいは……

事務局（川上） 「利水との関係」じゃないですか。治水じゃなくて利水でしょう。

事務局（遠田） すみません。事業費とか環境への影響、あるいは、3)の「治水との関係」というのはちょっと間違っていますね、「利水との関係」がどのようになるのか、そういうことも議論していくことになるかと思います。

一方、利水の方ですけれども、将来の整備目標をどのように考えるか、これは利水も同じですけれども、検討項目といたしましては、今後取り組むべき水需要の整理ということで、経済的な水、かんがい用水とか生活用水などの整理。それから、地域環境用水。最近、異常渇水というんでしょうか、少雨化による渇水対策の水をどう考えるのか。ここには書いていませんけれども、水の公平性、バランス、その辺もどう考えるのかというような話もありました。そういった中で水需給のバランスの整理した上で、将来どのような目標に向かって進むべきか。満足度をどうかなえるかというようなことにもつながるかと思えます。そういった中で、水利用の方策というのはどのようなものがあるかということで、まずは節水してみんなで抑制しようよ、あるいは調整できるものは調整しようよというような話もあるかと思います。あるいは既存施設の有効利用とか、それでも足りないときにはどうするかというような話もあるかと思います。このような対策を実施していく上における課題も当然あるかと思います。こういった利水に関しましても、利水のみならず、環境への影響とか、あるいは治水との関係がどうなるかというのを総合的に議論していく必要があるかと思います。

次に最後、環境ですけれども、これにつきましては、先ほど環境をご説明いたしまして、目標の話とか個々の環境というのを一つ一つ評価していかなければいけないというようなことを、いいお話がありましたものですからあえて申し上げませんが、議論すべき城原川流域の環境の抽出ということで、自然環境から始まりまして、発電所とか何かありましたけれども、文化的とか歴史的な施設の話、あるいは草堰で見られるような景観、それから仁比山の渓谷、こういった景観の問題、こういったものの環境の要因をそれぞれ個々に評価していく必要があるのではないかと思います。右の方ですけれども、個々の環境についてそれがどういう意味を持つのか。例えば自然環境だけをとってみても、ダムをつ

くるにしても、河川改修にしても、環境の改変を何もしないということはまず不可能だと思います。そういった中で、再生できるのか、これは絶対いじくってはいけないのか、そういった個々の環境の評価も必要になってくるのではないかと思います。

ちょっと乱暴なたたき台でしたけれども、次回以降、治水、利水、環境を総合的に議論していく中で、大体こういったものを今後総合的に議論していこうというふうに考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。それから、これをどういうふうにまとめ上げていくかというのは、我々もまだ十分勉強しておりませんので、委員の先生方でいい知恵とかがありましたら、事務局までぜひよろしく願いしたいと思います。

(プロジェクター終わり)

以上で終わります。

荒牧委員長 実は、その他のところでこの資料 - 6 をお話しただこうというふうに思っていたんですが、次回以降の総合的な議路の進め方の中で、これまで委員会の中で質問され、まだ対応されていないものが残っていて、それは総合議論の中で進めますと先ほど申し上げました。このことについて、資料 - 6 をちょっとだけ説明していただけないでしょうか。

(4) その他

事務局(遠田) 資料 - 6 に、総合的な議論に関する質問ということで、前回とか、あるいは前々回ぐらいにいろんなご意見、ご質問がございました。特に前は、次に環境問題のご説明をいたしますという中で、こういったものについて資料が欲しいとか教えてほしいというのがありましたらということでお話もしました。次回から総合的な議論をしていくわけですが、質問に対する積み残しとってはいいませんが、こういったものはまだご説明していないと思います。環境の中の正常流量の設定根拠、これにつきましては今日ご説明したと思います。それから、遊水地及び放水路の環境、これも説明したかと思えます。あと、ダムの水質とか、ダムの土砂堆積とか、安全性の問題とか、こういったものがまだ積み残しとしますので、次回、第10回委員会で総合的な議論をする前にこれについてはご説明したいというふうに考えております。もしこのほかに漏れとかがありましたら、事務局にご連絡いただければと思います。

以上で終わります。

荒牧委員長 それでは、これまでの資料をごらんになって、事務局の説明をお聞きになって、この進め方についてご意見をお聞きしたいと思えます。

古賀委員 進め方と質問、2つ同時によろしいでしょうか。

資料 - 6、環境の2番目、生活排水が集落周辺水路の水質に与える負荷、これはちょっと正しくなくて、生活排水を合併浄化槽とか農集排とか公共下水道で処理しますよね。それで処理された水が、この地域はほとんどが内陸部ですから、どこかの川とか水路に落ちるんだと思うんです。気になるのは水路に落ちる部分です。言いたいことは、処理をしたから水質がよくなっていると一般の人はお考えですけども、場合によっては施設を設ける以前よりも悪くなる可能性がありますので、その影響があるのかなのか、そこをちゃんと確認してくださいということです。わかりますかね。

事務局（遠田） そうしたら、例えば集落排水とか公共下水道の排水先がありますけれども……

古賀委員 わかりやすく言うと、雑排水が出ているときには、し尿以外のものは出ないんですよ、くみ取りですから。

事務局（遠田） そうですね。外に全部出しますから。

古賀委員 それで、普通の生活排水になってくると、し尿も一緒に処理するわけです。だから、場合によっては、落とされたところの水質に対して、窒素、リンの負荷がふえる可能性があるわけです。だから、それは大丈夫ですねということです。

事務局（遠田） わかりました。

古賀委員 それと、資料 - 5の2枚目かな、治水の視点、環境の視点、利水の視点と書いてあって、目標が3つばらばらですよ。これは、本来ならば枠は1つにしてもらわないといけない。なぜかという、いろんな目標を立てればほかのところには必ず累が及ぶのであって、そのもじょもじょした調整を本来はしないといけない。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

それでは、それ以外に。

井上委員 最も基本的なのは、皆さん方、だれでもそう考えておられると思いますし、この前の説明会のときに意見も出ましたけれども、こういう論議をするときに、まず住民の生命、財産をいかにして守るかということが最も基礎になって話を進めないとおかしくなってしまうんじゃないかと思います。よく意見が出ておりましたが、自然環境を守るとか、あるいは城原川のきれいな自然を守るとか、そういう意見が出ましたけれども、仮にそれ一つを、住民の生命、財産ということを中心に考えていくとちょっと違ってくると思うんです。例えば城原川でも、普通、我々が川と言っている仁比山から下の方と、もっと上の方となってくると、また様子が違ってくると思うんです。そういう場合、やはり基本は生命、財産をいかにして守るかということが基本になるかだと思います。ごく当たり前のことですけども、それを基本に考えていかないと話がおかしくなっていくんじゃないかと思っております。

飯盛委員 私も安全、生命が一番大事だと思っていますので、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、ダムと、それからもう一つ先ほど遊水地というのも出ていましたので、遊水地とダムでその安全性はどっちがどうなのかということ、何か単純に、非常に素朴な疑問で思うんです。そして、遊水地ができたときには、先ほど、140戸でしたが、人家の問題もあるというのもありましたし、いろいろな問題があるんだろうと思います。河川改修の場合はいろいろ勉強させてもらってわかったんですが、遊水地の場合はどのような影響があるのかということがちょっとわからないので教えてほしいなと思います。

荒牧委員長 いいですね。今度の議論の中で、新しいというか、余り今まで議論されなくて、この前、遊水地の可能性を示唆されておりましたので、そのことが環境とかさまざまな与える影響についても議論を加えたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

ほかに、どうぞお願いします。

藤永委員 この城原川流域で今最も大きなリスクは何かということで考えていったら、水害の問題じゃなかるうか、洪水の問題じゃなかるうかと思っております。ですから、リスクに関する対応方針というのを決めて、例えば、治水に関する河川整備の重点項目は何かとか、もちろん人命、財産等、それから整備をするかしないかの決定、あるいは整備をする場合の整備策、整備しない場合のリスクとリスクへの対応策、そういうふうなものから入っていけば、要するに、治水という問題から入っていけば、その中で利水とか環境とかいうものも自然と組み込まれてくる形になるんじゃないかと。だから、重点的に治水という考え方をやっていって、その中で応用編として、利水なり、環境なり、いろんな流域の活用なりができるんじゃないかというふうなことを思っております。

荒牧委員長 先ほど古賀さんが言われたみたいに、2ページ目の目標というところを一つに絞っていくときに、それぞれ委員の方で重点の置き方は違うと思いますが、少なくともこの委員会ないし事務局、それから河川管理者との間でここが一つにまとまっていくように努力するというのが先ほど指摘されたような問題だと思いますので、それはもちろん、先ほどからおっしゃっているように、個人的に重点の置き場所が違うことは当然としても、これ全体を見通した上で議論していきましょうということで構わないと思いますので、つくり方としてどうするかは私たちは理解できていないから申しわけありませんが、その総合的というところでぜひ目標を一つに絞っていけるような議論の進め方で工夫をしていただきたい。もし必要があれば私の方とも議論をして、どうすればそれが実現していくかということ議論させていただいていいでしょうか。

それでは、このやり方で進めてまいります。それについてもいろいろありましたら、ここに総合的な議論に関する質問とありますように、それぞれまだ積み残している問題があります。それについては、事務局側が今資料をつくって、例えば堆砂の問題とか、それ

を排砂する、出すときの問題とか、土木工学上、非常に難しい問題がありますけれども、それは新しい手法として今議論が始まっていると聞いていますので、そのことについても教えていただければと思います。

それから、この表を見ていただいて、まだ自分としてはこういう疑問を持っているんだということがあれば、事務局側にあらかじめ委員の方から出しておいていただければありがたいと思います。あと3回程度ということですので、そんなに議論をする時間はありませんし、この準備をするにはそれなりの時間が事務局にも必要でしょうから、もし今日これを見られてこんなことを質問したかったんだということがありましたら、ファクスでも電話でもメールでも何でも構いませんので、ぜひあらかじめ事務局に伝えておいていただいて、そしてそれについては適宜議論の中で答えていただくということになると思います。

例えば、あるダムでは何年もたたないうちに砂に埋まったとかということを言われて、土木工学をやっている人間としては、数年で泥に埋まってしまうようなダムを我々はつくってきたのかというふうに、先輩も含めてですよ、ちょっと屈辱的な感じもするので、そんなことはないよとぜひ事務局には言ってほしいんですけども、そういうデータも示してください。土木工学をやっている人間としては、うそでしょうとかという感じがします。

それから、ダムが壊れたという話がありました。特に壊れるというのは、我々のように構造学をやっている人間から見れば、壊れるようなダムをつくるということはありません。橋が壊れるとか家が壊れるのとは意味が違います。だから、本当にそういうことがあったのであれば、それはどういうダムでどういうことが起こったのかというようなこともぜひ調べておいていただけませんか。そうしないと、そういう基礎的なことで本当に壊れるのかと言われてたら、直下の人たちはとても怖くて、ダムなんかもちろんつくれはしません。だから、そういうこともぜひ調べておいてください。そして、実際に壊れたところがあるでしょうから、それは一体何が原因だったのかというようなこともぜひ教えてください。そういうことも含めて、初歩的なことも含めて構いませんので、事務局にぜひ質問として上げておいていただけませんか。

では、ほかになければ、次回の委員会の日程を決めて終わりにしたいと思います。事務局、それでよろしいですか。

それでは、次回の委員会の日程を教えてください。

(5) 次回委員会

事務局(遠田) 資料-7の方に次回委員会ということで示しています。次回の日時は

平成16年8月31日（火曜日）、午後1時半からです。場所は同じくルネッサンスホテル創世。ここです。この場所です。8月31日（火曜日）、午後1時半です。よろしくお願いいたします。

4 . 閉 会

荒牧委員長 それでは、これで本日の第9回城原川流域委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。